
第2期西条市総合計画 後期基本計画

(第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略) (案)

令和2年度～令和6年度

【序論・人口推計と未来予想】

目 次

第1章 総合計画の策定にあたって	1
第1節 総合計画を策定する目的	1
第2節 総合計画の構成と期間	1
第3節 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	2
第4節 将来都市像と施策の大綱	2
第2章 人口の現状分析	5
第1節 人口動向分析	5
(1) 総人口の推移	5
(2) 年齢3区分別人口の推移	6
(3) 年齢別人口の推移	6
(4) 人口の自然増減の状況	8
(5) 人口の社会増減の状況	9
第3章 将来人口の推計	16
第1節 西条市全体の将来推計人口と分析	16
(1) 国立社会保障・人口問題研究所が公表した西条市全体の将来推計人口	16
(2) 年齢別の将来推計人口	18
第2節 地域別(小学校区)将来推計人口と分析	19
(1) 分析方法	19
(2) 地域別(小学校区)将来人口の推計	19
(3) 西条市内で進行する人口減少の傾向	22

第4章 政策分野別の未来予想	24
第1節 高齢者福祉	24
(1) 高齢化の推計	24
(2) 地域別（小学校区）高齢化の推計	25
(3) 介護保険事業負担の推計	27
第2節 学校教育	30
(1) 小学校別児童数の推計	30
(2) 中学校別生徒数の推計	34
第3節 地域社会	37
(1) 地域社会の状況予測	37
(2) 地域別（小学校区）地域社会の状況予測	38
第4節 産業	42
(1) 分析方法	42
(2) 産業大分類別就業者数の推計	43
(3) 農業分野の未来予想	45
(4) 製造業分野の未来予想	47
第5章 人口に関して目指すべき将来の方向性	49
第1節 将来の目標人口	49
第2節 人口の将来展望を算出するための条件設定	49
(1) 合計特殊出生率	49
(2) 社会移動	50
第3節 人口の将来展望と参考値	51
第6章 まちづくりの基本方針	53
第1節 直面する最重要課題	53
第2節 令和6年度に向けた達成目標	54
第3節 西条市SDGsの推進	55

【 基本計画 】

第1章 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり	59
第1節 健康づくりの推進	59
第2節 福祉の充実	61
第3節 子育て環境の充実	63
第4節 医療体制の充実	65
第2章 豊かな自然と共生するまちづくり	67
第1節 自然環境の保全	67
第2節 水資源の保全	69
第3節 生活環境の整備	71
第4節 環境資源を活かした地域づくり	73
第5節 上下水道の整備（A上水道）	75
第5節 上下水道の整備（B下水道）	77
第3章 快適な都市基盤のまちづくり	79
第1節 交通体系の整備	79
第2節 市街地整備	81
第3節 港湾・河川の整備	83
第4節 公園・緑地の整備	85
第5節 住宅・宅地の整備	87
第4章 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり	89
第1節 防災・減災対策の強化	89
第2節 防犯対策の推進	91
第3節 交通安全対策の推進	93

第5章 豊かな心を育む教育文化のまちづくり	95
第1節 学校教育の充実	95
第2節 地域文化の継承・形成	97
第3節 歴史文化の保全・活用	99
第4節 社会教育の充実	101
第5節 人権・同和教育の推進	103
第6章 活力あふれる産業振興のまちづくり	105
第1節 農業の振興	105
第2節 林業の振興	107
第3節 水産業の振興	109
第4節 企業活動の活性化（ものづくり産業の振興）	111
第5節 商業の振興	113
第6節 新産業の創出	115
第7節 観光産業の創出	117
第8節 産業人財・雇用環境	119
第9節 西条の価値や魅力の向上（まちのブランド化）	121
第7章 構想の実現に向けて	123
第1節 協働のまちづくりの推進	123
第2節 地域コミュニティ活動の促進	125
第3節 時代の変化に対応した地域づくり	127
第4節 経営感覚のある行財政運営の実践	129
第5節 行政情報の運用	131

【序論・人口推計と未来予想】

第1章 総合計画の策定にあたって

第1節 総合計画を策定する目的

平成27年3月に策定した「第2期西条市総合計画（平成27年度から令和6年度までの10年間）」は、将来にわたって誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちの実現を目指し、西条市が目指す将来都市像とまちづくりの基本目標を示すとともに、それをいかにして実現するのかという施策内容を示す最上位計画です。分野別に定める個別計画は、原則として総合計画に則するものとなります。

第2節 総合計画の構成と期間

西条市の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構造としています。

【基本構想（計画期間10か年度）】

まちづくりの基本方針と施策の大綱を総括的にとりまとめたものです。令和6年度を目標年次とします。

【基本計画（計画期間5か年度）】

基本構想を実現するための施策内容を体系的に示したものです。将来の社会経済情勢の変化などに的確に対応するため、中間年次となる令和元年度末に見直しを行います。

【実施計画（計画期間3か年度）】

基本計画で定めた施策内容を計画的かつ効率的に実施するため、向こう3か年度の具体的な事業内容を明らかにしたものです。現実と長期計画とのズレを埋め、財政状況に応じて事業の見直しや部分的な修正を行うことができるよう、毎年度ローリング方式¹によって見直しを行います。

¹ ローリングとは、転がること、回転する（させる）ことの意味で、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応することを目的に毎年度修正や補完などを行う方式のこと。

このうち、平成27年度に策定した基本計画（以下「前期基本計画」という。）が令和元年度末に計画期間を終了することから、前期基本計画の内容を見直し、新たに後期基本計画を策定することとしました。

第3節 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行されたことに伴い、本市におきましても平成27年10月に、令和元年度末までを計画期間とする「西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定しました。

このたび、前期基本計画と総合戦略が同時期に計画期間を終了するとともに、総合計画と総合戦略の目指す方向性は同一のものであることから、後期基本計画と総合戦略を一体的に策定することとしました。

なお、本計画の正式名称は「第2期西条市総合計画 後期基本計画（第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」とし、略称として「後期基本計画」を使用することとします。

第4節 将来都市像と施策の大綱

西条市が令和6年度末までに実現をめざす将来都市像は以下のとおりです。

「人がつどい、まちが輝く、
快適環境実感都市」

【めざすまちの姿】

- (1) 美しい石鎚山や燧灘の豊かな自然の恵みを受けて、全ての人々が住み慣れた地域で、安心して暮らしている。
- (2) 市民、企業、行政が、それぞれの持てる力を十分に發揮し合い、共に手を携えて地域の元気を生み出している。
- (3) 人・もの・情報が集い、西条市の持つ地域資源が生活の豊かさや地域の活性化に結び付いている。

また、まちづくりの基本目標として次の6つを掲げ、将来都市像の実現に向けて諸施策を推進することとしています。

【基本目標】

1 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 福祉の充実
- (3) 子育て環境の充実
- (4) 医療体制の充実

【基本目標】

2 豊かな自然と共生するまちづくり

- (1) 自然環境の保全
- (2) 水資源の保全
- (3) 生活環境の整備
- (4) 環境資源を活かした地域づくり
- (5) 上下水道の整備

【基本目標】

3 快適な都市基盤のまちづくり

- (1) 交通体系の整備
- (2) 市街地整備
- (3) 港湾・河川の整備
- (4) 公園・緑地の整備
- (5) 住宅・宅地の整備

【基本目標】

4 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

- (1) 防災・減災対策の強化
- (2) 防犯対策の推進
- (3) 交通安全対策の推進

【基本目標】

5 豊かな心を育む教育文化のまちづくり

- (1) 学校教育の充実
- (2) 地域文化の継承・形成
- (3) 歴史文化の保全・活用
- (4) 社会教育の充実
- (5) 人権・同和教育の推進

【基本目標】

6 活力あふれる産業振興のまちづくり

- (1) 農業の振興
- (2) 林業の振興
- (3) 水産業の振興
- (4) 企業活動の活性化（ものづくり産業の振興）
- (5) 商業の振興
- (6) 新規産業の創出
- (7) 観光産業の創出
- (8) 産業人材・雇用環境
- (9) 西条の価値や魅力の向上（まちのブランド化）

7 構想の実現に向けて

- (1) 協働のまちづくりの推進
- (2) 地域コミュニティ活動の促進
- (3) 時代の変化に対応した地域づくり
- (4) 経営感覚のある行財政運営の実践
- (5) 行政情報の運用

第2章 人口の現状分析

第1節 人口動向分析

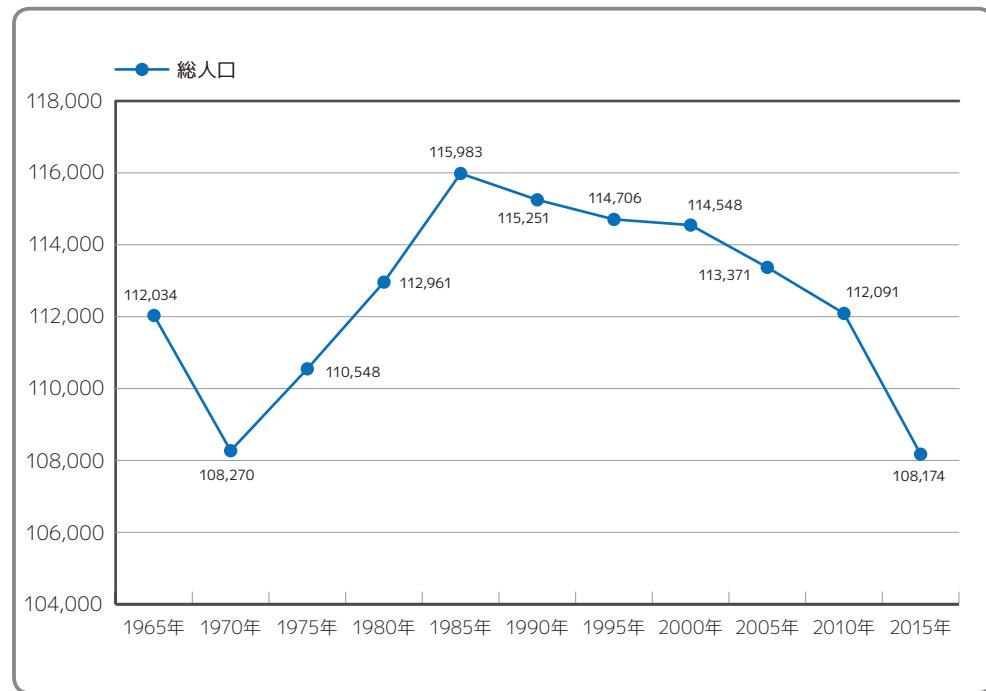
(1) 総人口の推移

西条市の総人口は、1970年にかけて人口が大きく減少したものの、その後は上昇傾向が続いて1985年に総人口のピークを迎えました。

しかし、その後は再び減少傾向に転じ、2015年時点では1970年とほぼ同じ水準まで低下するに至りました。

今後、更に人口減少が進み続けると、2020年以降は少なくとも過去50年間で経験したことの無い領域に突入します。

図表2-1 1965年から2015年までの西条市の総人口推移 (単位:人)

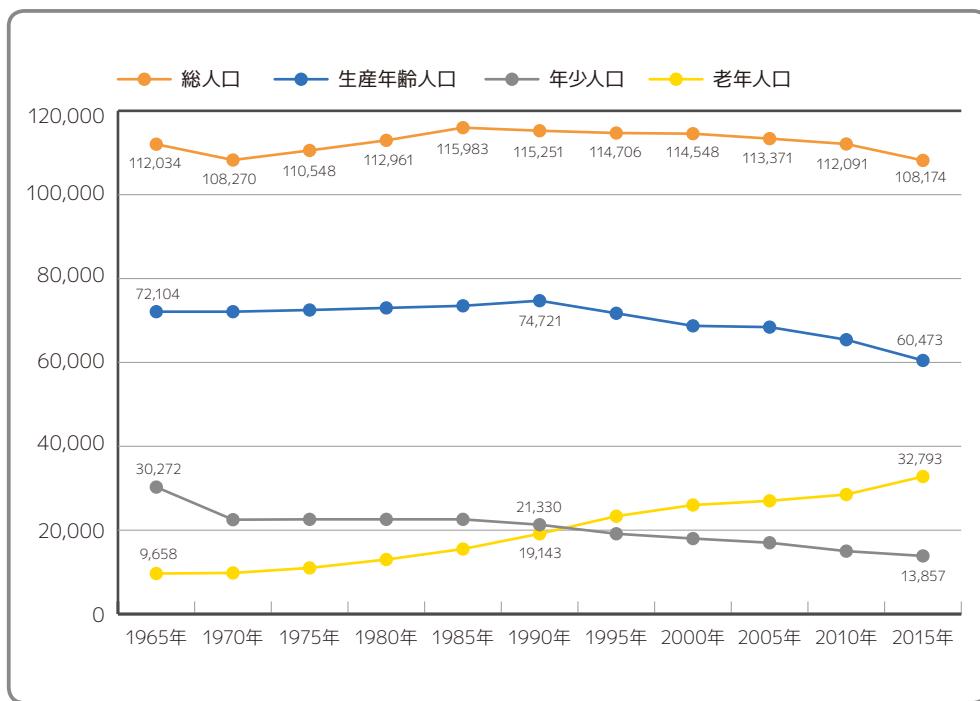


出典：総務省「国勢調査」

(2) 年齢3区分別人口の推移

西条市の年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方で、老人人口（65歳以上）は増加傾向にあります。1995年には老人人口が年少人口を上回りました。

図表2-2 西条市の総人口と年齢3区分別人口の推移 (単位:人)



出典：総務省「国勢調査」

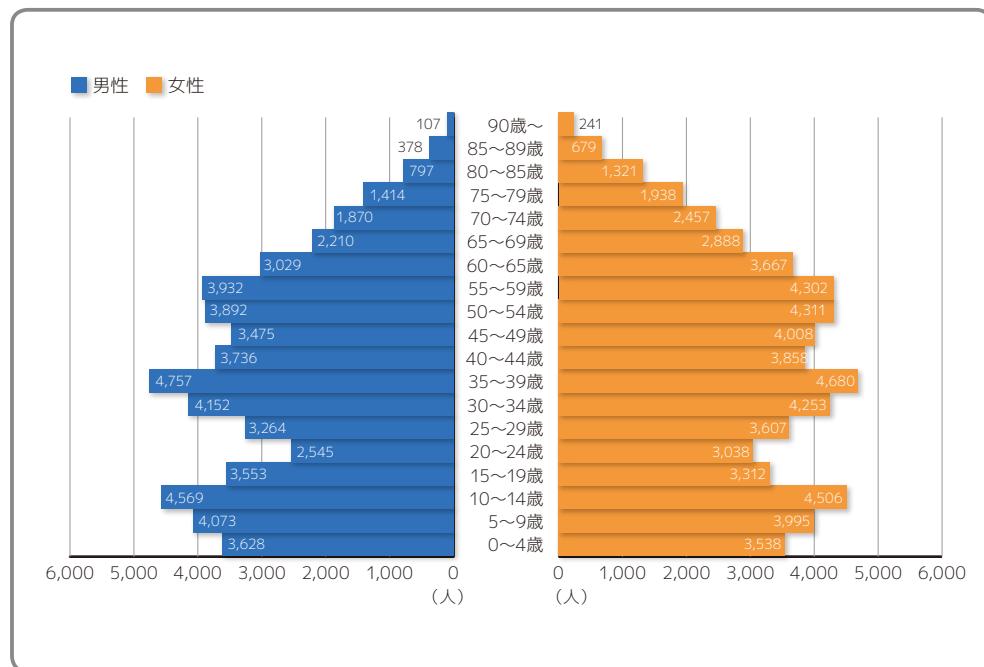
(3) 年齢別人口の推移

1985年における西条市の年齢別人口は、35～39歳の団塊世代と、10～14歳の団塊ジュニア世代が隆起しています。

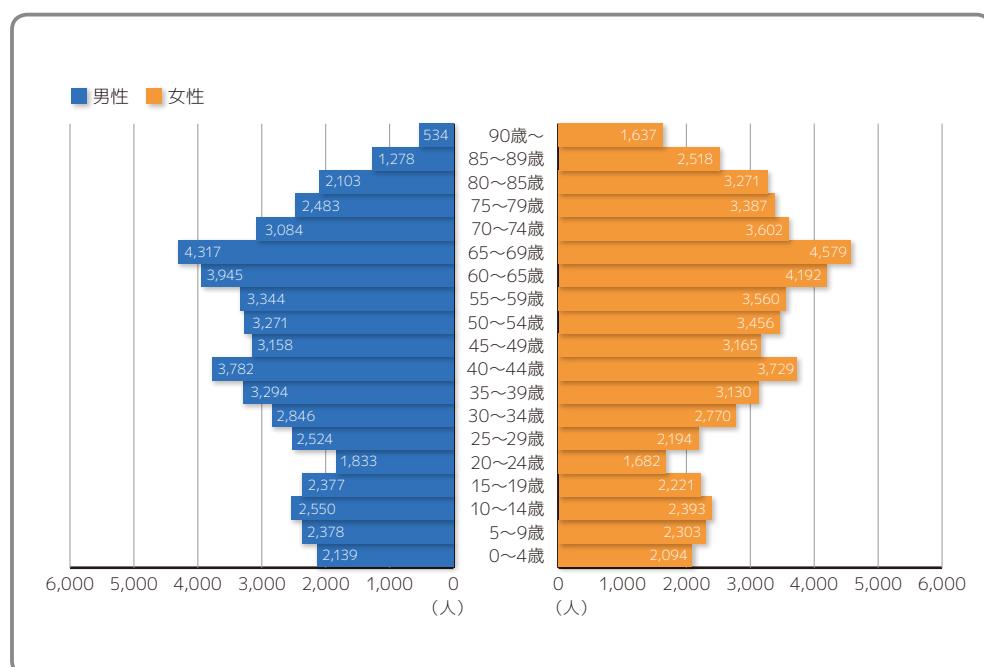
それから30年後の2015年には、団塊世代が65～69歳、団塊ジュニア世代が40～44歳を迎えて高齢化し、人口ピラミッドも上に押し上げられました。

1985年と2015年のどちらも20～24歳の年齢層が最も少なく、進学や就職などを理由に市外へ転出する方が多いことが要因として考えられます。

図表2-3 西条市の年齢別人口構成ピラミッド（1985年）



図表2-4 西条市の年齢別人口構成ピラミッド（2015年）



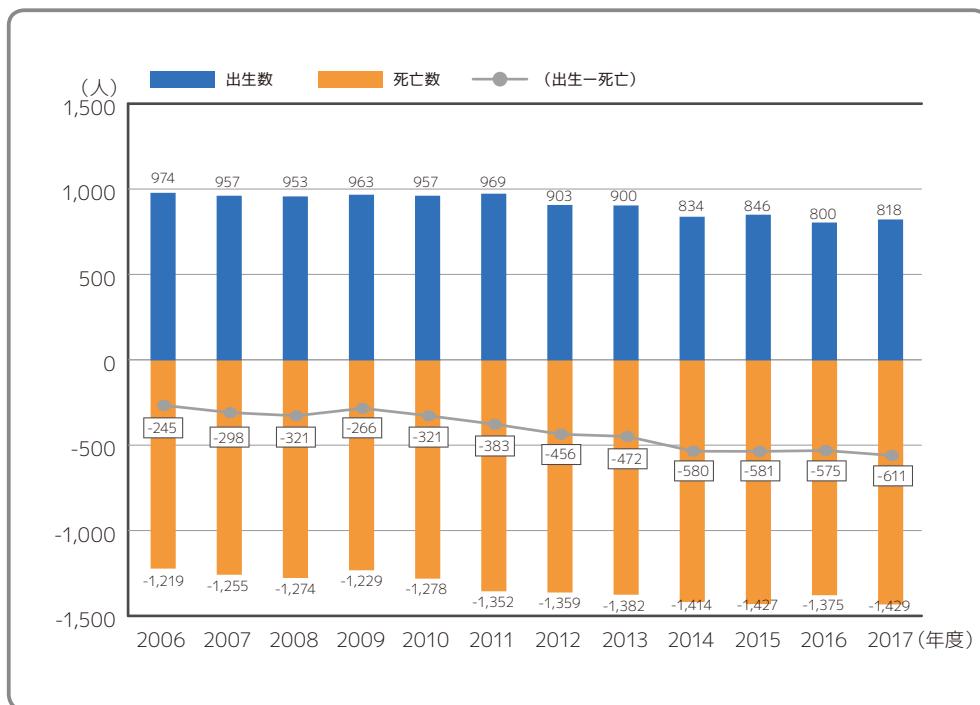
出典：図表2-3,2-4とともに総務省「国勢調査」

(4) 人口の自然増減の状況

西条市における人口の自然増減（出生数－死亡数）は、2006年度以降は自然減が続いており、2010年度頃までは出生数と死亡数とともに横ばいの状況でした。

しかし、2012年度以降は出生数が減少して死亡数が増加する傾向が見られるようになり、特に死亡数が大幅に増加したことから、自然減の幅が大きくなりました。

図表2-5 本市における自然増減（出生・死亡）の推移



出典：西条市住民基本台帳データをもとに西条市自治政策研究所が作成

西条市の合計特殊出生率は、2008年から2012年まで平均して1.72となっています。その数値は全国平均や愛媛県平均より高い数値となっています。

しかし、人口を維持していくために必要とされる水準（人口置換水準：2.07）は下回っています。

図表2-6 西条市および県内自治体における平均合計特殊出生率(2008~2012年)

西条市	松山市	今治市	新居浜市	四国中央市	東温市	愛媛県	全国
1.72	1.36	1.62	1.80	1.70	1.29	1.50	1.38

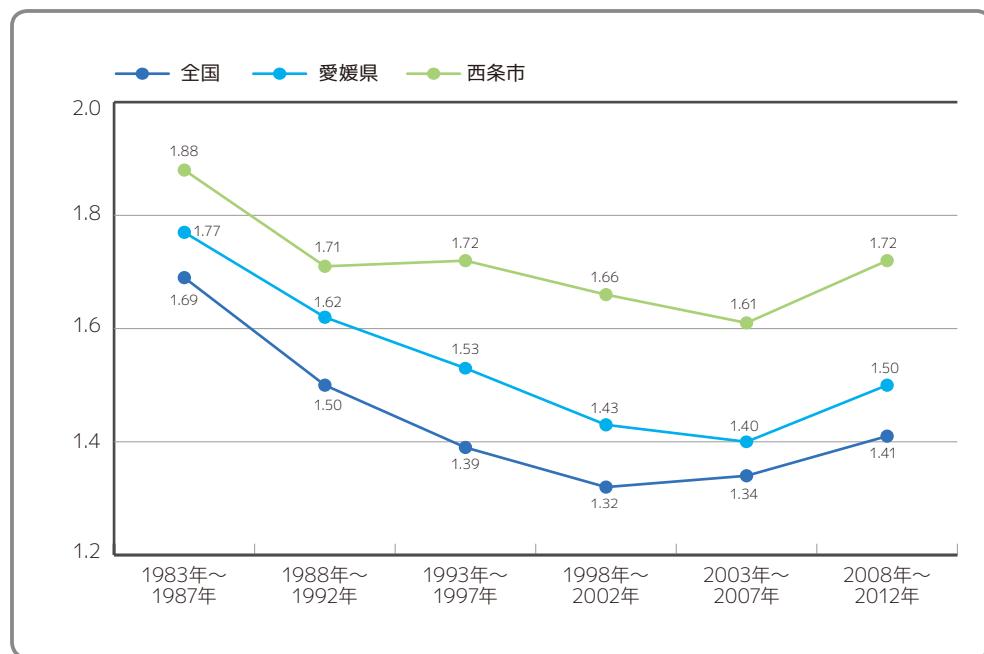
出典:厚生労働省「人口動態保健所・市町村統計」

※ 合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する数値をいいます。

人口を維持するために必要とされる合計特殊出生率は、2.07とされ、人口置換水準といわれます。

図表2-7 合計特殊出生率の推移



※ 全国の合計特殊出生率は各期間の最終年の数値

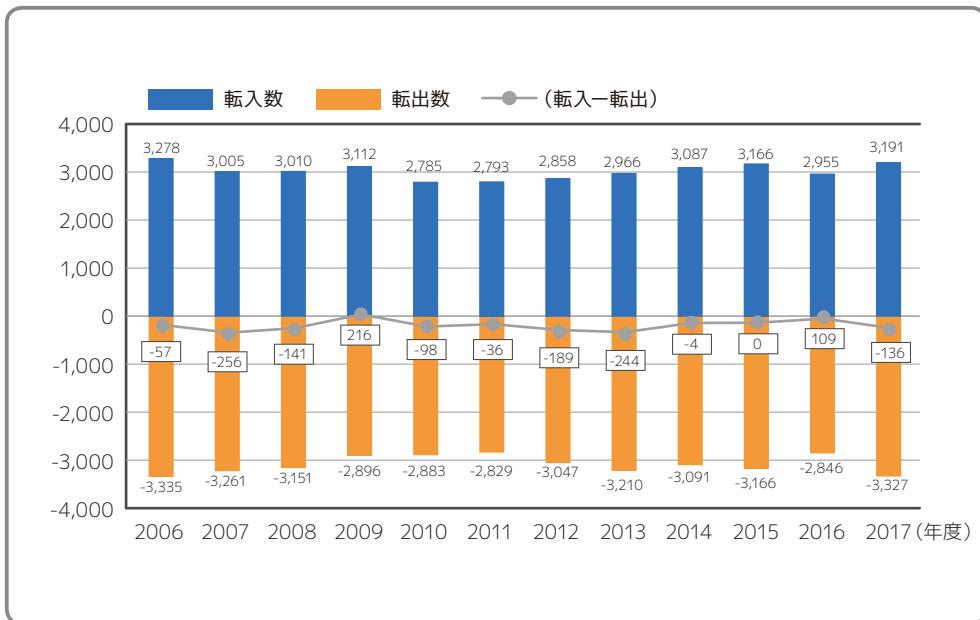
出典:社人研「人口統計資料集」、厚生労働省「人口動態統計」

(5) 人口の社会増減の状況

西条市における人口の社会増減（転入数 - 転出数）は、転入と転出がともに年間約3,000人前後で推移しており、社会減となっている年度が多いものの、2015年度は社会増減なし、2016年度は社会増となっています。

なお、2017年度はマイナス136人と大幅な社会減となりましたが、転入数は3,191人と2007年以来最も多く、転出数も3,327人と2007年以来最も多くなりました。

図表2-8 本市における社会増減（転入・転出）の推移 (単位：人)



※ 外国人登録法が改正される2011年以前の数値には外国人住民を含んでいない。

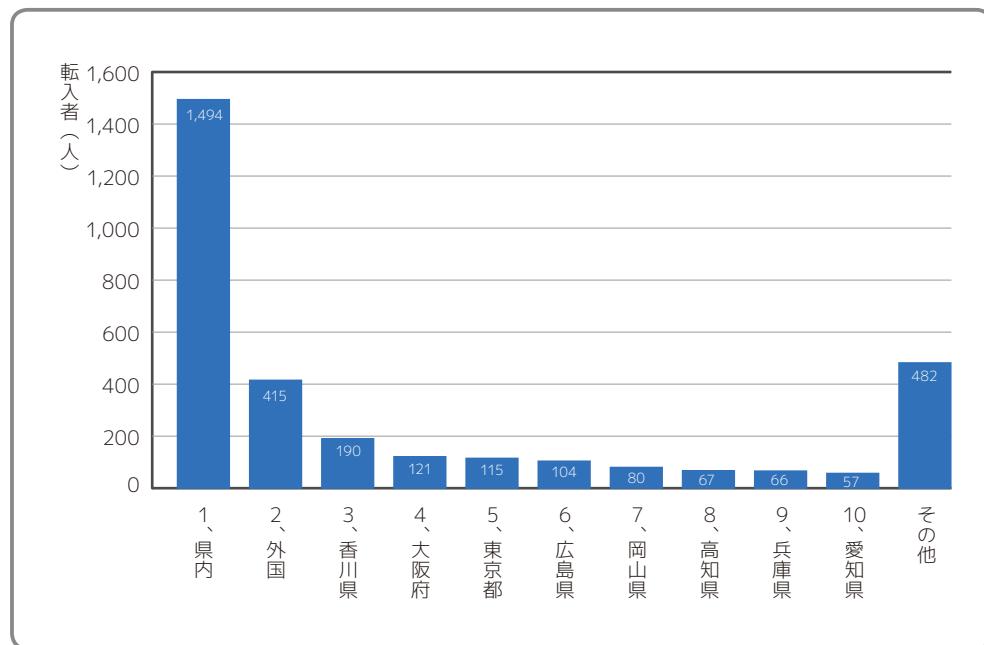
出典：西条市住民基本台帳データ

西条市における都道府県別の転出入は、愛媛県内からの転入が1,494人（全体の約47%）、愛媛県内への転出が1,670人（全体の約50%）となり、約半数が愛媛県内の移動であることが特徴です。

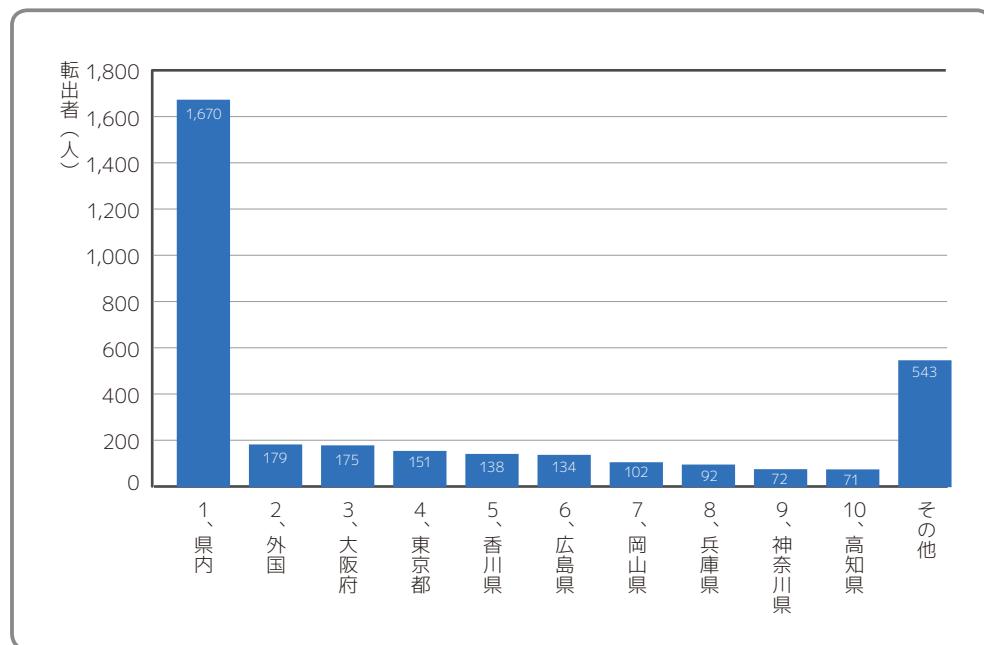
また、移動元（先）の傾向としては、愛媛県内を含む四国地方、中国地方、近畿地方が多く、続いて関東地方、中部地方などの大都市圏が多くなっています。

海外の移動者が多い理由は、外国人技能実習生の移動によるものと推察されます。

図表2-9 2017年度における西条市への転入元の都道府県別転入者数（海外含む）



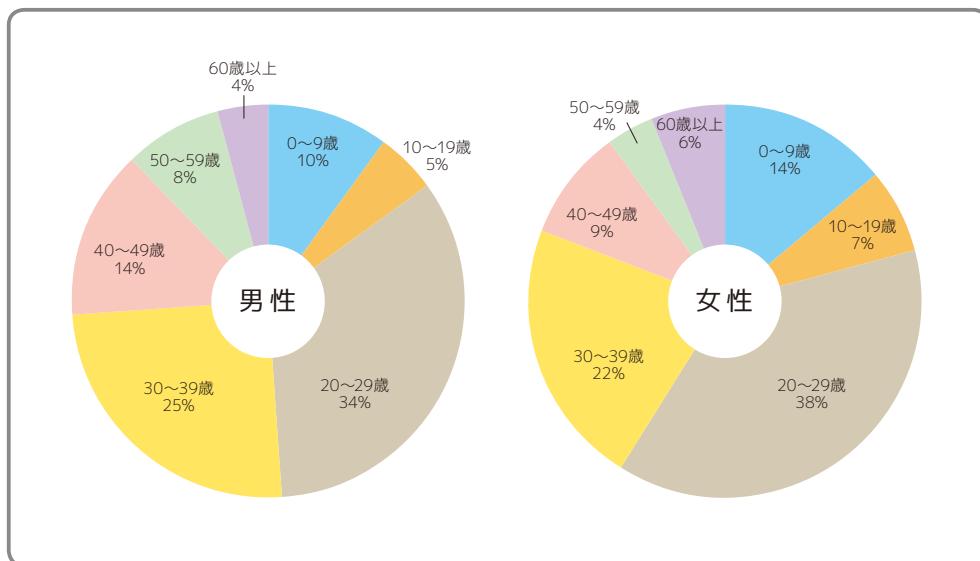
図表2-10 2017年度における西条市からの転出先の都道府県別転出者数（海外含む）



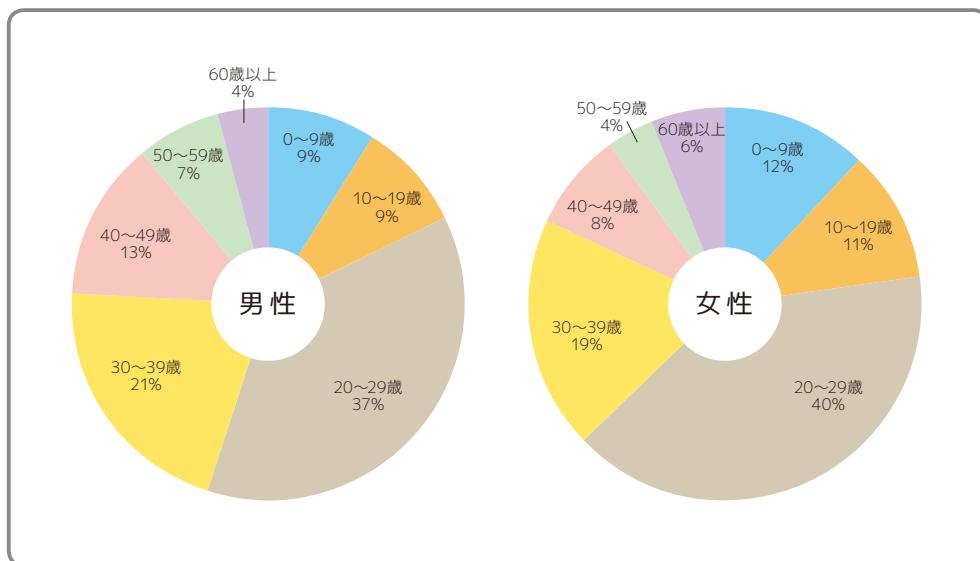
出典：図表2-9、2-10とともに西条市住民基本台帳データ

2017年度における西条市への転入者および西条市からの転出者の男女別・年齢区分別の割合は、転入と転出のいずれも20～39歳までの移動者が半数以上を占めています。また、0～9歳の移動者が多い理由は、20～39歳までの移動者が0～9歳の子どもを連れて移動していることが要因として推察されます。

図表2-11 2017年度における男女別及び年齢別の西条市への転入者の割合



図表2-12 2017年度における男女別及び年齢別の西条市からの転出者の割合

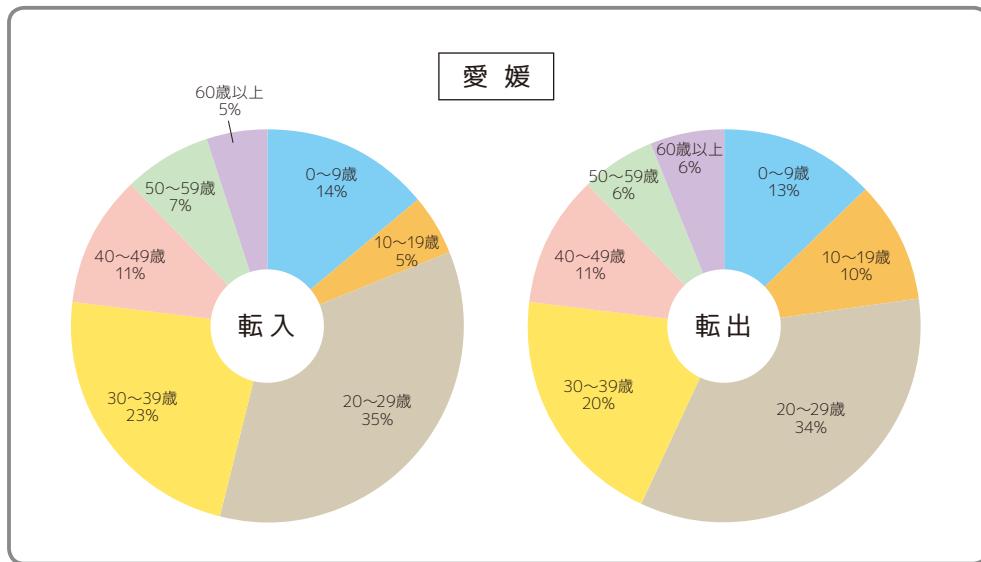


出典：図表2-11、2-12ともに西条市住民基本台帳データ

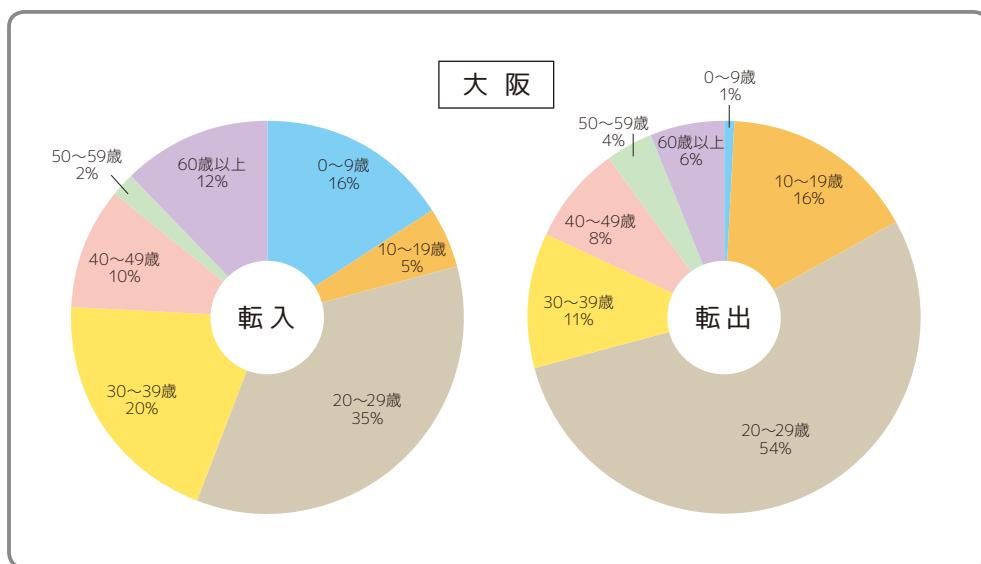
2017年度における東京都および大阪府から西条市への転入者は、愛媛県内からの転入者と比較して60歳以上が多い傾向が見られました。これは、定年後に地元へ帰ってこられる方が多いことが要因として推察されます。

また、西条市から東京都および大阪府への転出者は、愛媛県内への転出者と比較して20～29歳が多い傾向が見られました。これは、進学や就職に伴う大都市圏への若者の転出傾向が要因として推察されます。

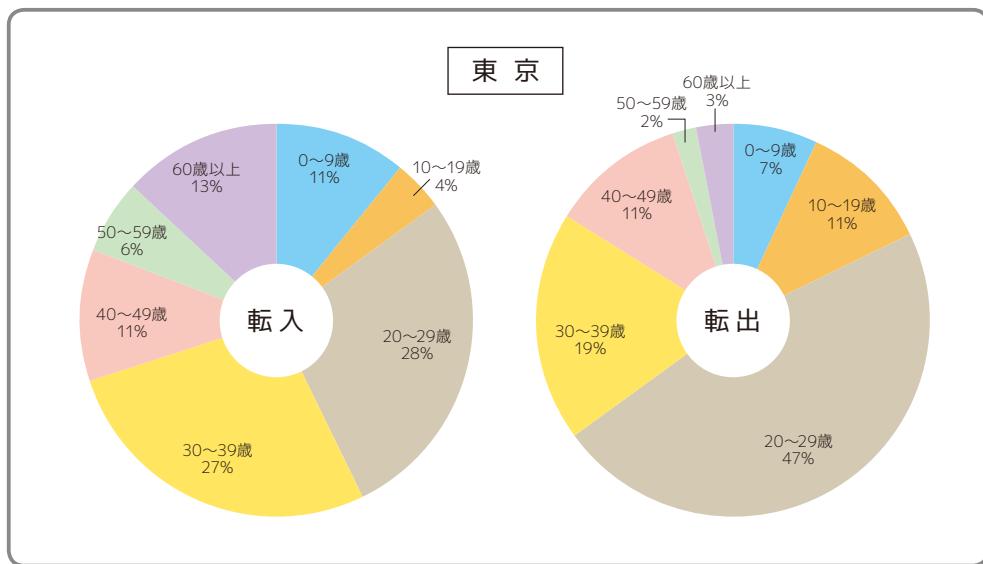
図表2-13 2017年度における年齢別の西条市と愛媛県内との移動者の割合



図表2-14 2017年度における年齢別の西条市と大阪府との移動者の割合



図表2-15 2017年度における年齢別の西条市と東京都との移動者の割合

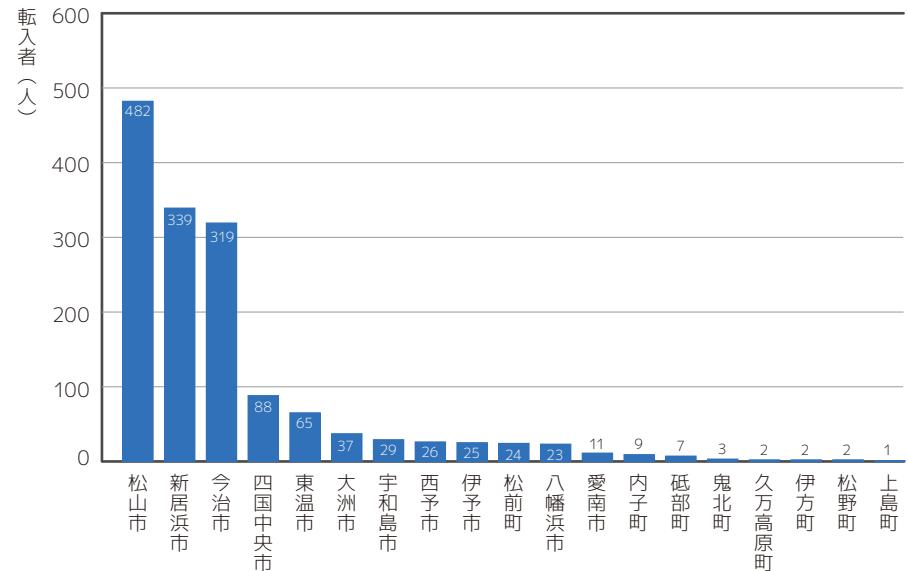


出典：図表2-13、2-14、2-15とともに西条市住民基本台帳データ

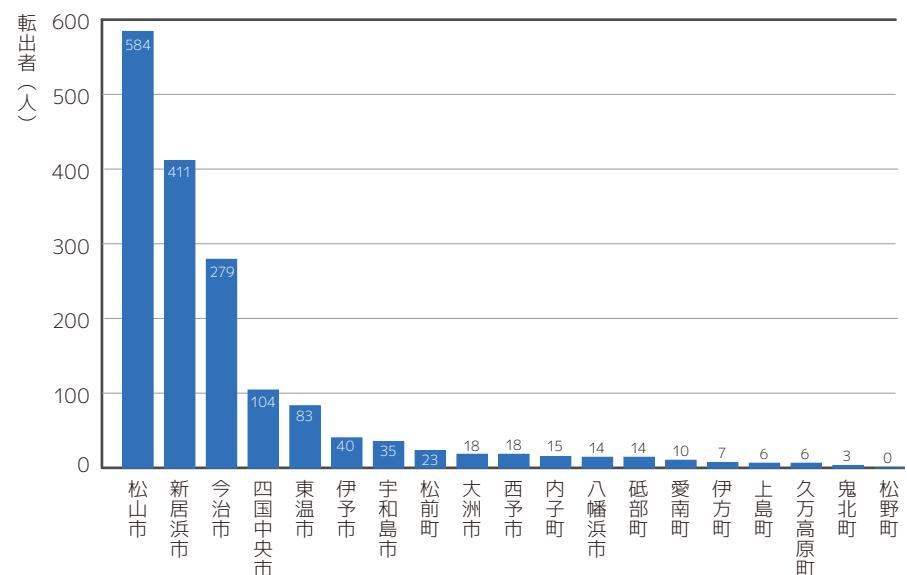
2017年度における西条市と愛媛県内市町との移動は、松山市からの転入が482人（全体の約32%）、松山市への転出が584人（全体の約35%）となり、松山市との間の移動が多いことが特徴です。

次に、新居浜市（転入が全体の約23%・転出が全体の約25%）が多く、続いて今治市、四国中央市となっており、近隣市町との間の移動が多くなっています。

図表2-16 2017年度における愛媛県内市町別の西条市への転入者数



図表2-17 2017年度における愛媛県内市町別の西条市からの転出者数



出典：図表2-16、2-17とともに西条市住民基本台帳データ

第3章 将来人口の推計

第1節 西条市全体の将来推計人口と分析

(1) 国立社会保障・人口問題研究所が公表した 西条市全体の将来推計人口

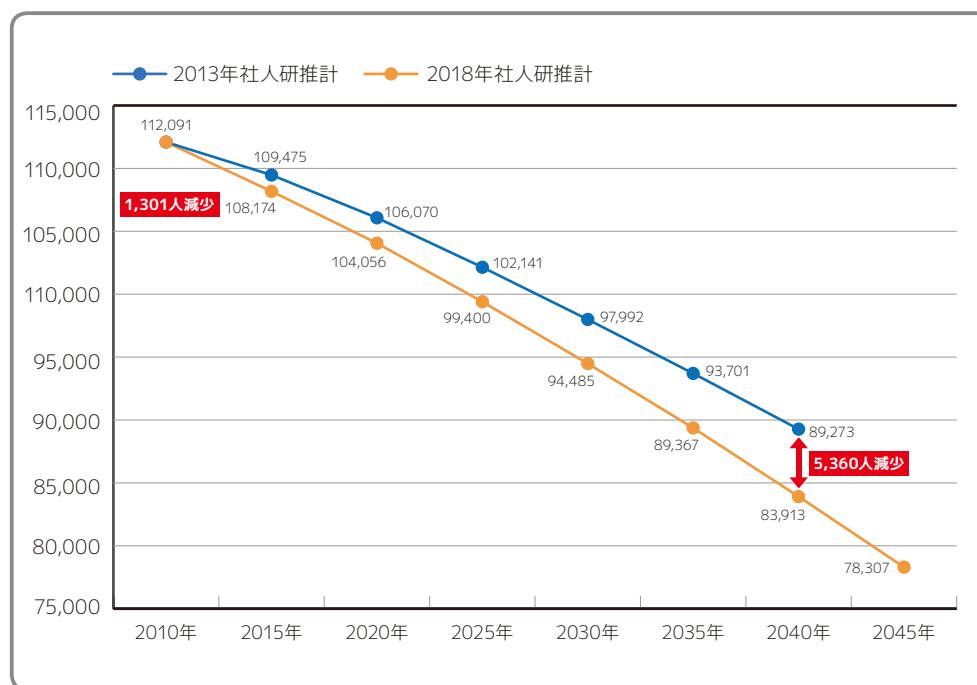
西条市の総人口は、将来にわたって減少傾向が続くこととなり、2045年には78,307人まで減少します。

また、2015年国勢調査の確定値は、2013年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した推計値（以下「社人研推計」という。）である109,475人を1,301人も下回る108,174人という結果となりました。

また、2013年に社人研が公表した2040年将来推計人口と、2018年に社人研が公表した2040年将来推計人口を比較すると5,360人の下方修正となっています。

以上の内容から、我々が想定していた人口減少のスピードを遙かに上回り、急速に人口が減少している現状が明らかとなりました。

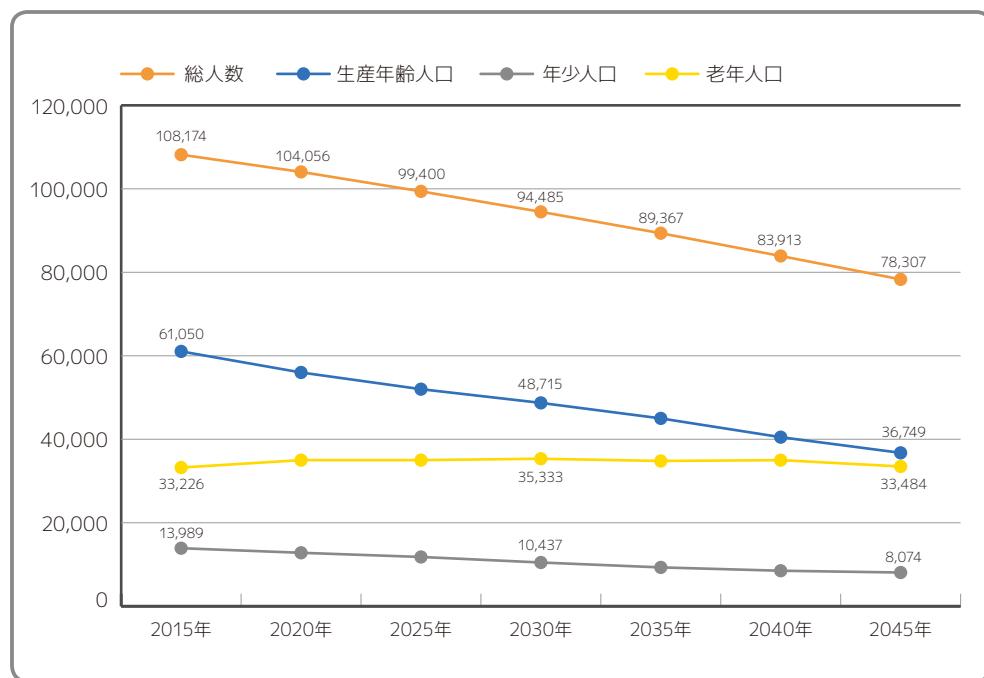
図表3-1 2013年及び2018年に社人研が公表した西条市の将来推計人口 （単位：人）



出典：2013年及び2018年社人研推計を参考に西条市自治政策研究所が作成

また、年齢3区分別人口は、生産年齢人口および年少人口は引き続き減少傾向で推移する一方で、老人人口はほぼ横ばいの状態で推移することから、今後更なる少子高齢化の進行が懸念されます。

図表3-2 西条市における年齢3区分別の将来推計人口 (単位:人)



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

人口減少の段階は、下表のとおり3つの段階に区分されます。

現在、西条市は第1段階に該当しますが、老人人口がピークを迎える2025年には第2段階を迎え、2045年以降に第3段階へ移行するものと想定されます。

西条市は、2025年を境界として新たな局面を迎えることとなります。

図表3-3 人口減少の段階

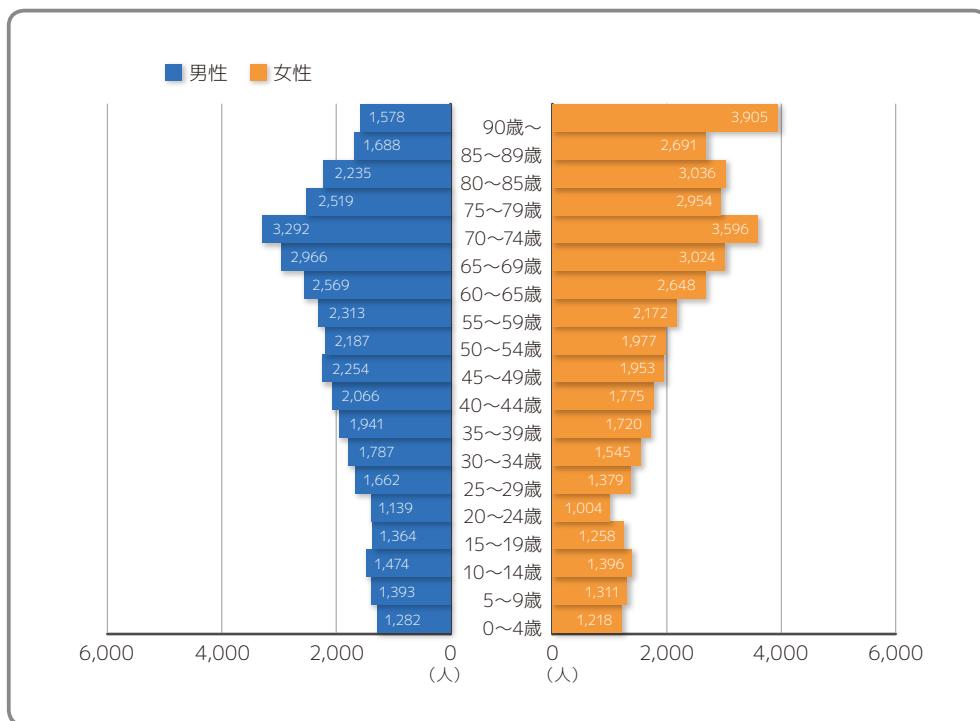
段階の種類	特徴・定義
第1段階	老人人口が増加し、年少人口と生産年齢人口が減少
第2段階	老人人口が維持・微減(ピーク時点より減少率が10%未満)し、年少人口と生産年齢人口が減少
第3段階	老人人口が減少(ピーク時点より減少率が10%以上)し、年少人口と生産年齢人口が減少

(2) 年齢別の将来推計人口

2045年における西条市年齢別人口構成ピラミッドは、団塊ジュニア世代である70～74歳の年齢層の人口が最も多くなります。また、90歳以上の人口が多くなり、特に女性でその傾向が顕著に見られます。

また、少子化の影響を受けて年少世代の人口は更に減少し、人口ピラミッドは2015年時点の「つりがね型（図表2-4参照）」から「たいまつ型」の形状に変化していきます。

図表3-4 西条市の年齢別人口構成ピラミッド（2045年）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

第2節 地域別（小学校区）将来推計人口と分析

（1）分析方法

本研究所では、過去の実績人口の動態から算出した変化率を活用する「コーホート変化率法」を使用し、国勢調査データから地域別（小学校区）の将来推計人口を算出しました。

具体的には、2010年および2015年国勢調査の小地域別データのうち「国勢調査 年齢（5歳階級），男女別人口，総年齢及び平均年齢（外国人－特掲）－町丁・字等」を使用し、町丁・字別に小学校区を割り振って加算することで、2010年及び2015年における小学校区別、年齢（5歳階級）別、男女別人口を算出しました。続いて、それらの値をもとに、コーホート変化率法を用いて地域別の将来推計人口を算出しました。

以上 の方法で算出した全地域別（小学校区）の将来推計人口を積み上げたとしても、2018年に社人研が公表した西条市の将来推計人口とは差異が生じます。そこで、双方の整合を図る作業として、社人研による将来推計人口を基準として全小学校区の変化率を一律に調整し、全小学校区の将来推計人口を積み上げた値と、社人研が公表した将来推計人口を可能な限り近似させる作業を行いました。

（2）地域別（小学校区）将来人口の推計

西条市における地域別（小学校区）人口は、2010年から2045年までの35年間で大きく変容します。

2010年から2045年までの35年間で人口が増加する地域は玉津校区のみであり、玉津校区が西条市内で最も人口が多くなります。

一方で、2010年から2045年までの35年間で人口が最も減少する地域は神拝校区であり、35年間で4,865人（1年で約139人）のペースで減少します。

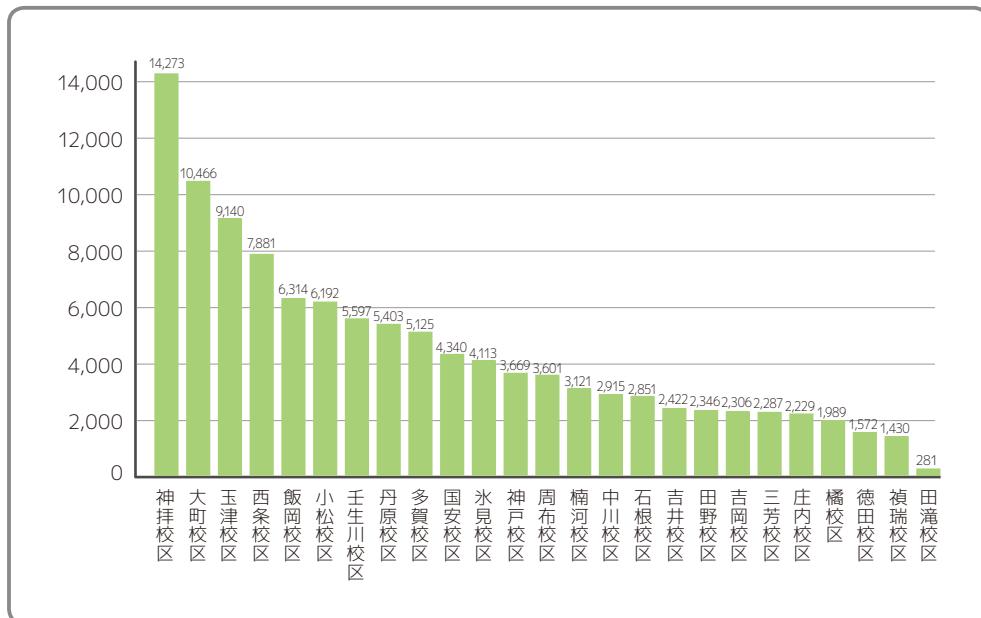
図表3-5 2010年から2045年までの地域別(小学校区)人口 (単位:人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
玉津校区	9,140	9,473	9,720	9,892	10,000	10,070	10,088	10,002
飯岡校区	6,314	6,190	6,002	5,683	5,372	5,089	4,788	4,449
西条校区	7,881	7,697	7,573	7,546	7,514	7,390	7,104	6,787
神押校区	14,273	13,652	12,989	12,394	11,820	11,117	10,298	9,408
大町校区	10,466	10,052	9,638	9,100	8,482	7,971	7,509	6,984
神戸校区	3,669	3,490	3,304	3,101	2,886	2,669	2,475	2,311
禎瑞校区	1,430	1,411	1,377	1,298	1,210	1,121	1,060	1,005
橋校区	1,989	1,937	1,857	1,768	1,670	1,568	1,466	1,361
氷見校区	4,113	3,899	3,653	3,391	3,134	2,870	2,597	2,338
周布校区	3,601	3,475	3,357	3,198	3,018	2,830	2,635	2,395
吉井校区	2,422	2,347	2,273	2,163	2,027	1,882	1,777	1,709
多賀校区	5,125	5,093	5,032	4,962	4,878	4,745	4,572	4,392
壬生川校区	5,597	5,394	5,158	4,908	4,626	4,329	4,013	3,709
国安校区	4,340	4,175	3,993	3,783	3,571	3,373	3,164	2,971
吉岡校区	2,306	2,298	2,312	2,303	2,273	2,220	2,164	2,126
楠河校区	3,121	2,897	2,672	2,439	2,188	1,941	1,688	1,458
三芳校区	2,287	2,143	1,981	1,813	1,661	1,499	1,326	1,151
庄内校区	2,229	2,067	1,895	1,711	1,492	1,308	1,130	989
丹原校区	5,403	5,322	5,173	5,022	4,848	4,643	4,412	4,136
徳田校区	1,572	1,516	1,477	1,386	1,305	1,191	1,096	981
田野校区	2,346	2,186	2,023	1,855	1,701	1,536	1,369	1,192
中川校区	2,915	2,608	2,310	2,001	1,739	1,501	1,275	1,082
田瀧校区	281	244	212	174	143	114	94	79
小松校区	6,192	5,935	5,641	5,284	4,905	4,572	4,205	3,886
石根校区	2,851	2,635	2,435	2,226	2,026	1,815	1,607	1,411

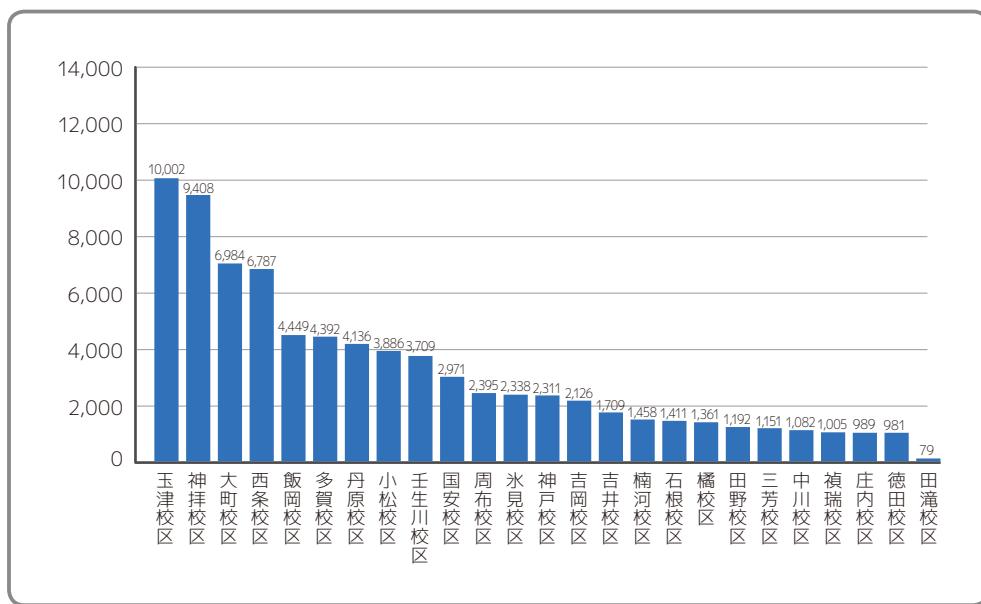
※ 国勢調査データから算出していますので、住民基本台帳データと異なります。

※ 算出方法の都合上、住民基本台帳データとの乖離が大きくなっている校区があります。

図表3-6 2010年における地域別(小学校区)人口 (単位:人)



図表3-7 2045年における地域別(小学校区)人口 (単位:人)



出典:図表3-5、3-6、3-7とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

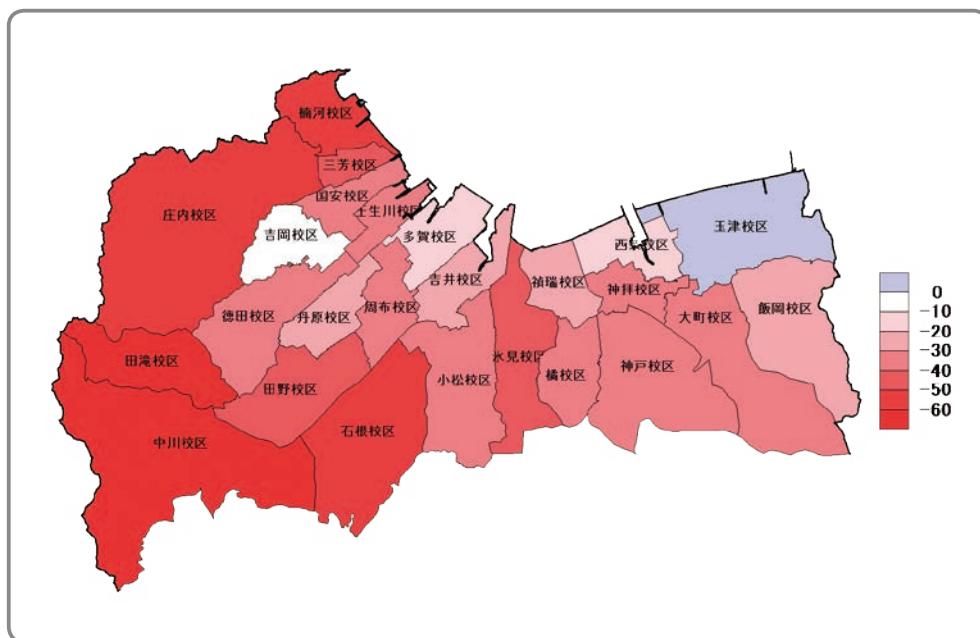
(3) 西条市内で進行する人口減少の傾向

西条市内で進行する人口減少の傾向は、大きく2つのパターンに分類することができます。

1つ目は、人口減少による過疎化の影響が顕著に見られるパターンです。市西部の市境の地域が該当します。人口減少の段階（図表3-3）にあてはめると、これらの地域は第二段階から第三段階となります。第二段階から第三段階にあてはまる地域では、将来的に市民が最低限度の生活を送っていくために何が不足するのかという点を議論し、過疎対策を進めていく必要があると考えられます。

2つ目は、高齢者の増加によって介護サービスの需給バランスが崩れるほか、急速な人口減少によって空き家やアパートおよびマンションの空室化が進み、都市の空洞化を招くパターンです。市街化区域の地域が該当します。人口減少の段階（図表3-3）をあてはめると、第一段階から第二段階となります。第一段階から第二段階にあてはまる地域は、これまで都市の中心であった地域となるため、都市としてのバランスを保つためのまちづくりの方向性を再考する必要があると考えられます。

図表3-8 2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）人口の増減率（単位：%）

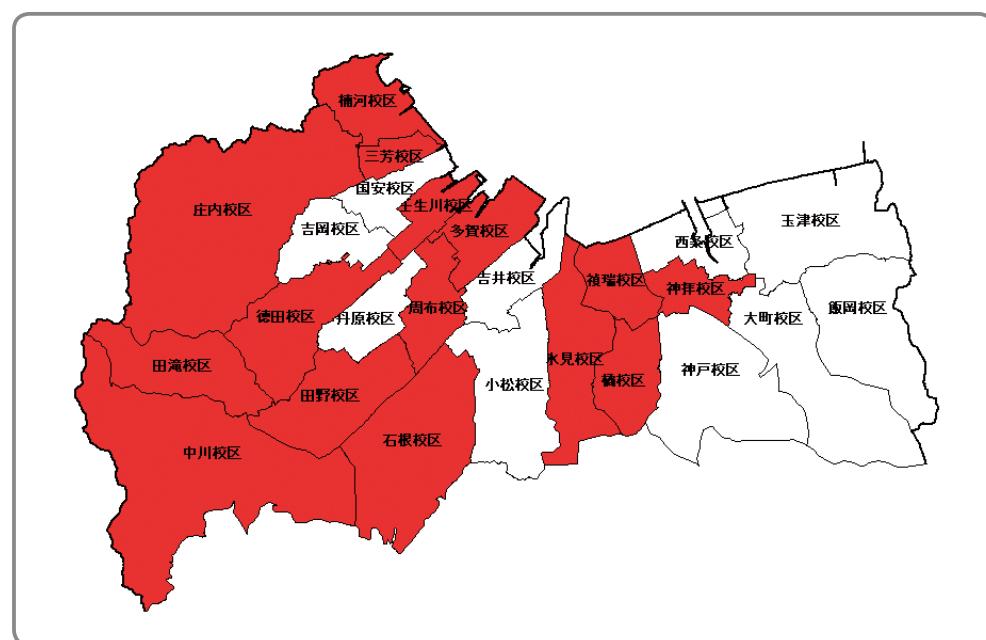


出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

なお、西条市は、2014年に日本創成会議人口減少問題検討分科会が公表した「消滅可能性都市」には該当しませんでした。「消滅可能性都市」は、2010年の国勢調査を基準年として、2040年時点に20～39歳の女性人口が半減する自治体として定義しています。

参考までに、「消滅可能性都市」と同じ定義を地域別（小学校区）にあてはめてみると、周辺地域に限らず市街化区域も含め、市内全25小学校区のうち半数以上の15小学校区が該当します。傾向や特色は異なりますが、多くの地域が人口減少の影響を受けることを示しています。

図表3-9 「消滅可能性都市」の定義に該当する地域（小学校区）



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

第4章 政策分野別の未来予想

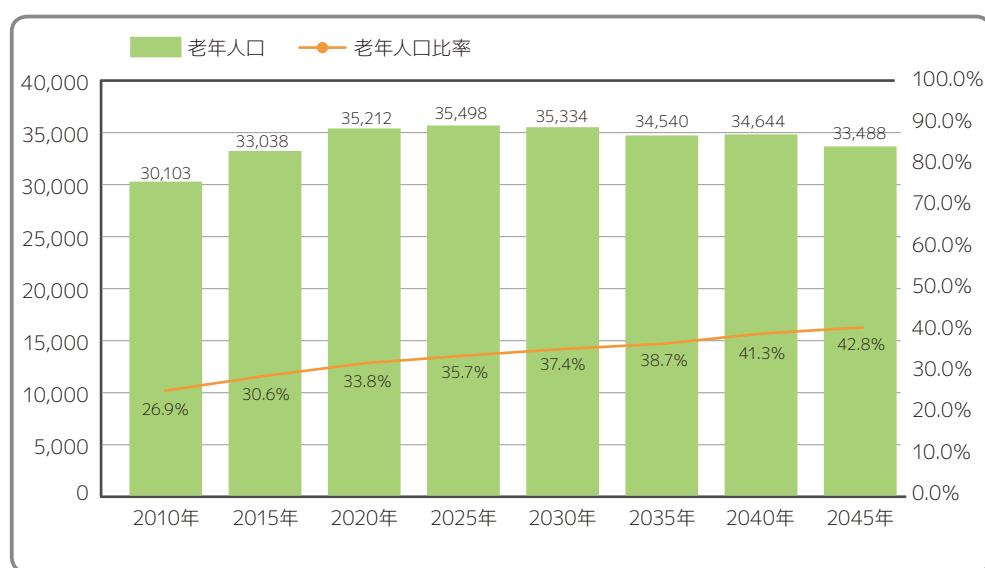
第1節 高齢者福祉

(1) 高齢化の推計

西条市の老人人口²は、2025年の35,498人をピークに横ばいとなります。

一方で、総人口に占める老人人口比率は、総人口が減少する影響を受けて2025年以降も上昇し続け、2040年には40%を超えることとなります。

図表4-1 西条市の老人人口と老人人口比率の推移 (単位:人、%)

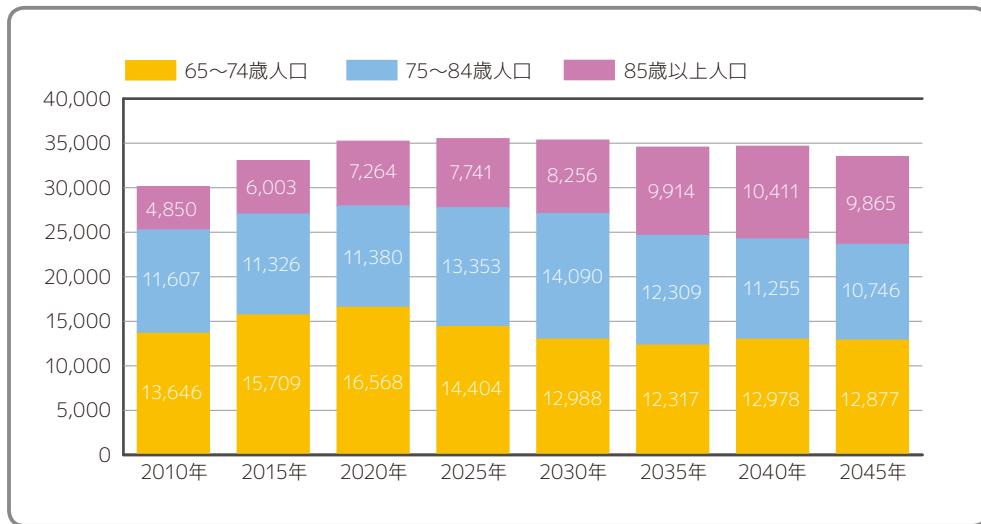


出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

西条市の年齢階層別の老人人口は、年齢別にピークを迎える時期が異なります。65～74歳人口のピークは2020年で16,568人、75～84歳人口のピークは2030年で14,090人、85歳以上人口のピークは2040年で10,411人です。

² 65歳以上人口

図表4-2 西条市の年齢階層別老人人口内訳の推移 (単位:人)

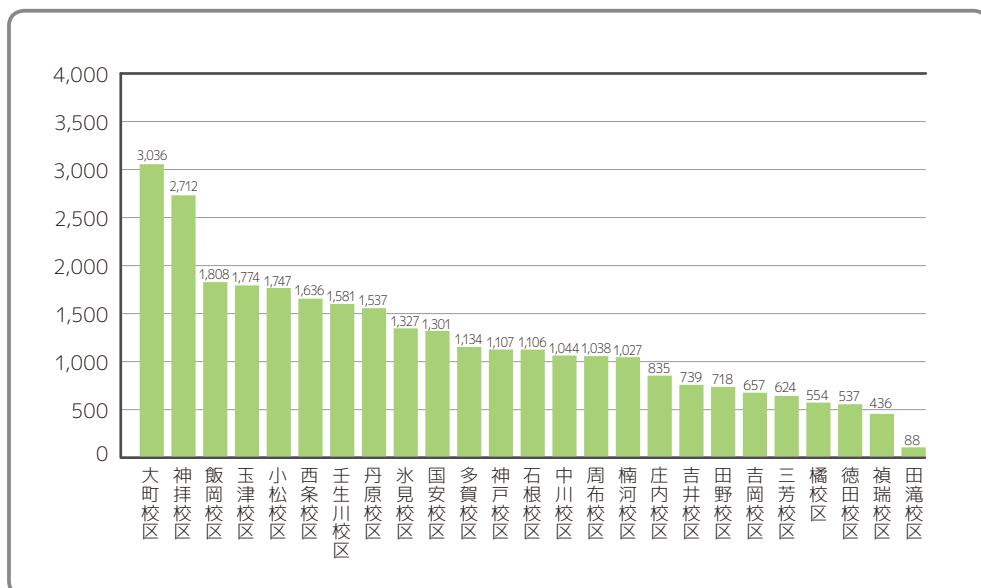


出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

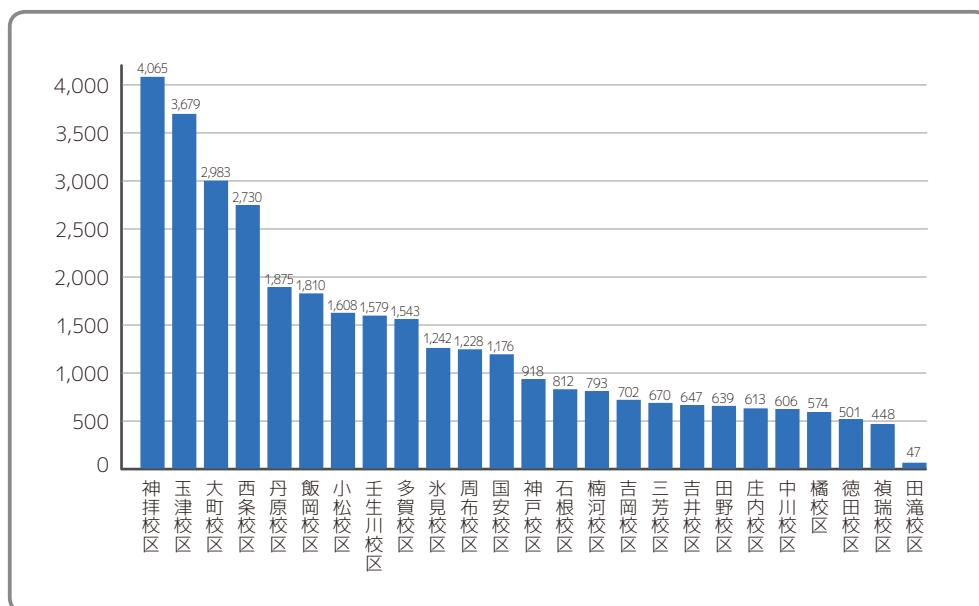
(2) 地域別(小学校区)高齢化の推計

西条市における地域別(小学校区)老人人口は、2010年と2045年で大きく傾向が異なります。2010年時点では老人人口が最も多い地域は大町校区ですが、2045年には神辺校区の老人人口が最も多くなります。

図表4-3 2010年における地域別(小学校区)老人人口 (単位:人)



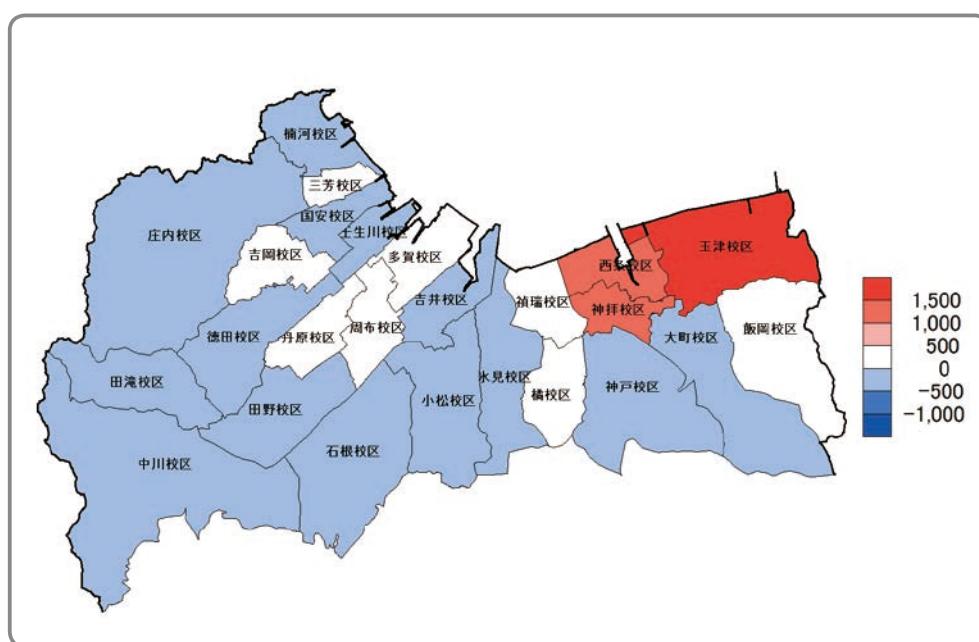
図表4-4 2045年における地域別（小学校区）老人人口 （単位：人）



出典：図4-3、図4-4とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）老人人口は、玉津校区、西条校区、神辯校区で大きく増加します。なお、2010年から2045年までの35年間で老人人口が増加する地域は半数以下で、多くの地域で減少します。

図表4-5 2010年から2045年までの35年間における老人人口増減数（単位：人）

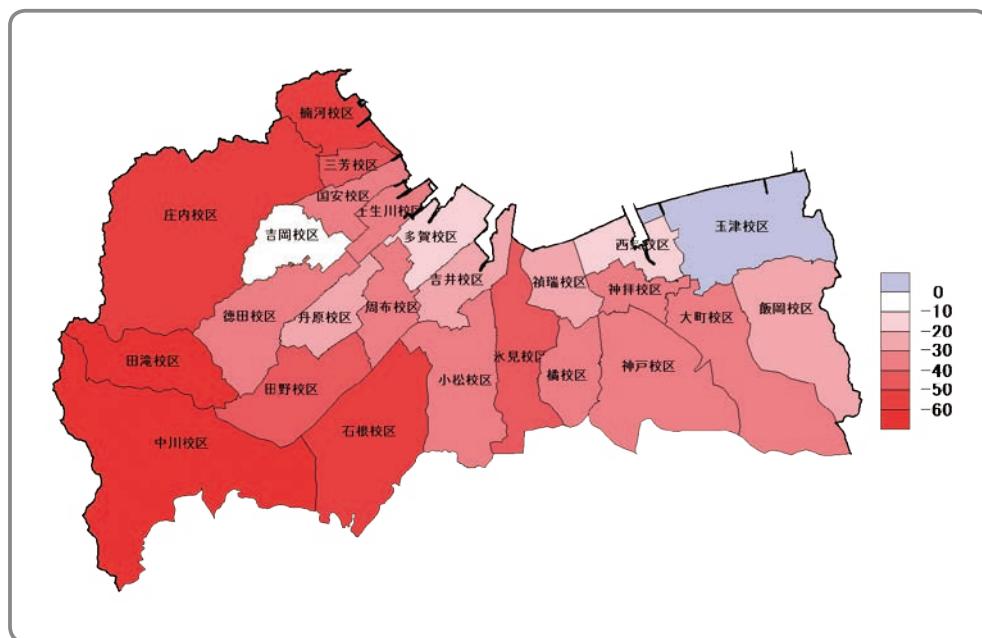


出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）老人人口比率は全地域で高くなり、そのうち9地域で20%を超えて上昇します。

これまでのデータから、西条市では「老人人口の増加が著しい地域」「老人人口が最も多くなる地域」「老人人口比率の上昇が著しい地域」「最も高齢化する地域」は全て違う地域があてはまることがわかりました。

図表4-6 2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）人口の増減（単位：%ポイント）



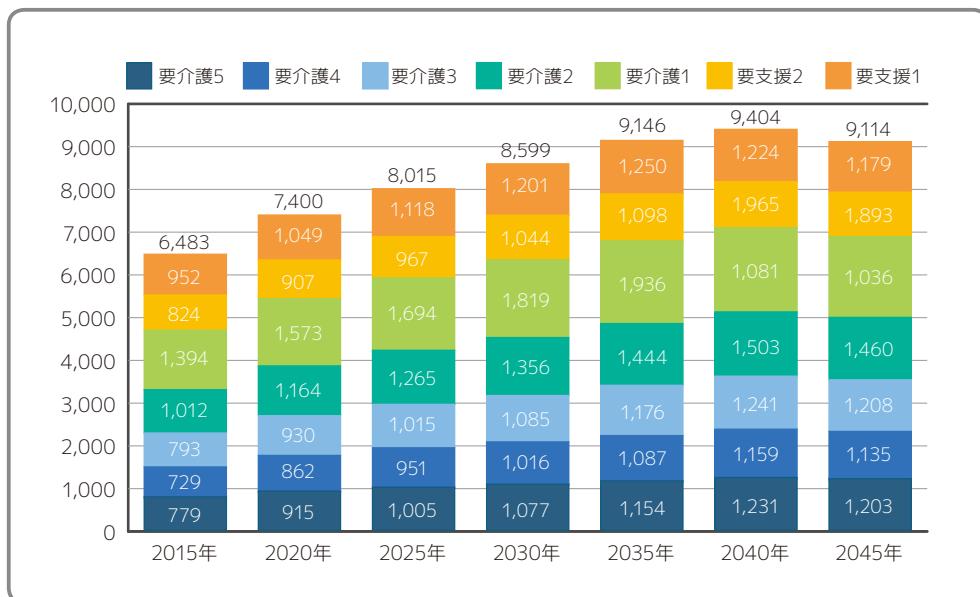
出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

(3) 介護保険事業負担の推計

西条市の65歳以上人口における要介護（要支援）認定者数について、将来推計人口のデータおよび2015年国勢調査実施時点の第1号被保険者における要介護（要支援）認定者の構成比率を使用して算出しました。

西条市の要介護（要支援）認定者数が最も多くなるのは、老人人口が最も多くなる2025年ではなく、85歳以上人口が最も多くなる2040年です。また、2040年に向けて要介護（要支援）認定者数が増加するとともに、重度の介護サービスを必要とする認定者数も増加します。

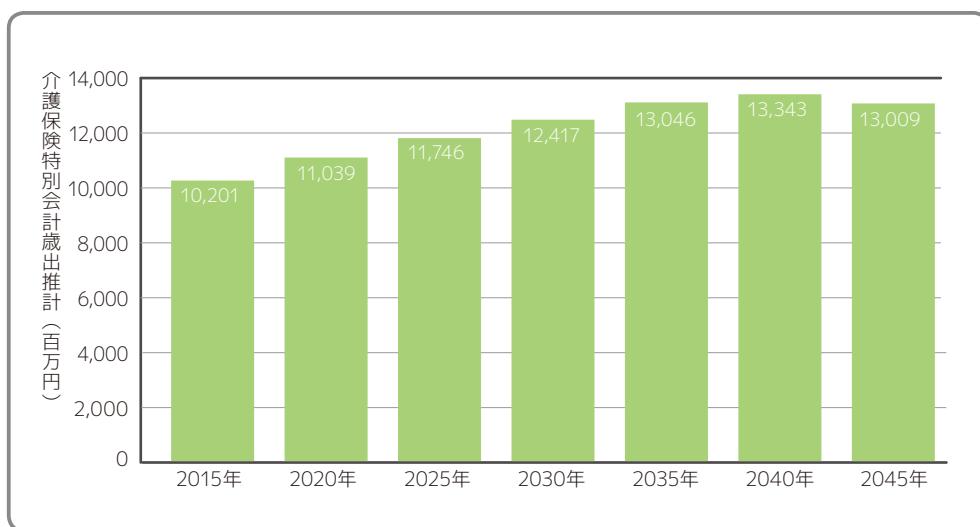
図表4-7 西条市の要介護（要支援）認定者数の推計（65歳以上）（単位：人）



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

要介護（要支援）認定者数を用いて将来的な介護保険事業費（単年度）を推計すると、介護保険事業費（単年度）が最も高額となるのは、要介護（要支援）認定者数が最も多くなる2040年時点の133億4,300万円となります。実際に、2015年から2040年までの25年間で31億4,200万円増加します。

図表4-8 西条市の介護保険事業費（単年度）の将来推計

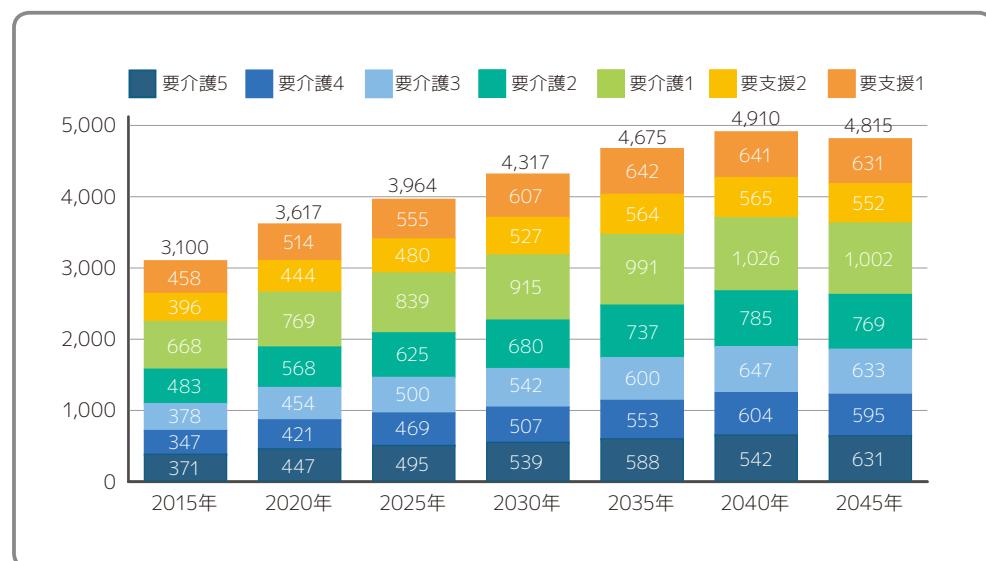


出典：西条市決算書、2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

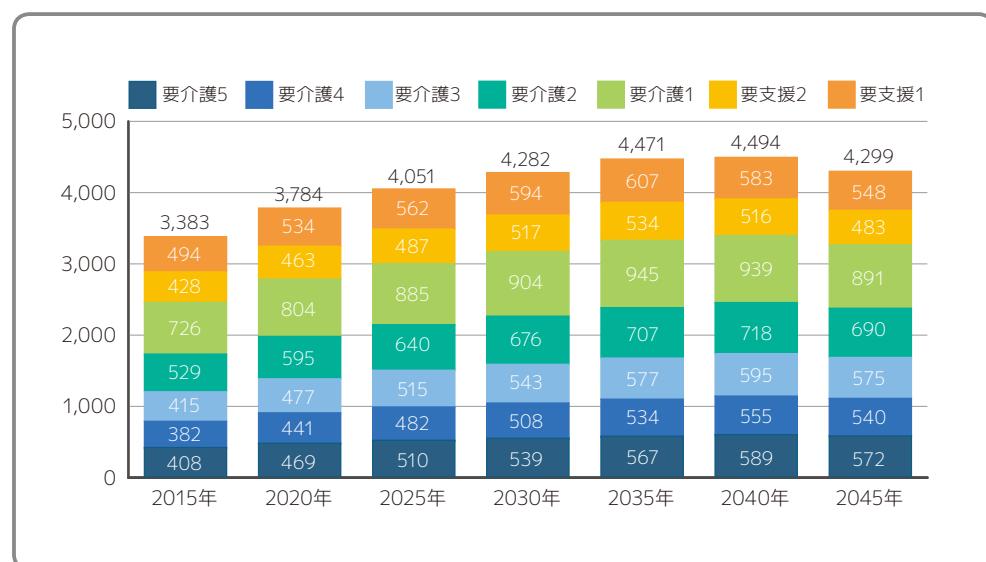
西条市を東部と西部に分割して2045年までの要介護（要支援）認定者数を推計すると、その傾向は大きく異なります。

2015年には西部が283人多くなっていましたが、2030年には逆に東部の認定者数が多くなります。2040年には東部と西部がともに要介護（要支援）認定者数のピークを迎え、東部が416人多くなります。

図表4-9 西条市東部の要介護（要支援）認定者数の推計（65歳以上）（単位：人）



図表4-10 西条市西部の要介護（要支援）認定者数の推計（65歳以上）（単位：人）



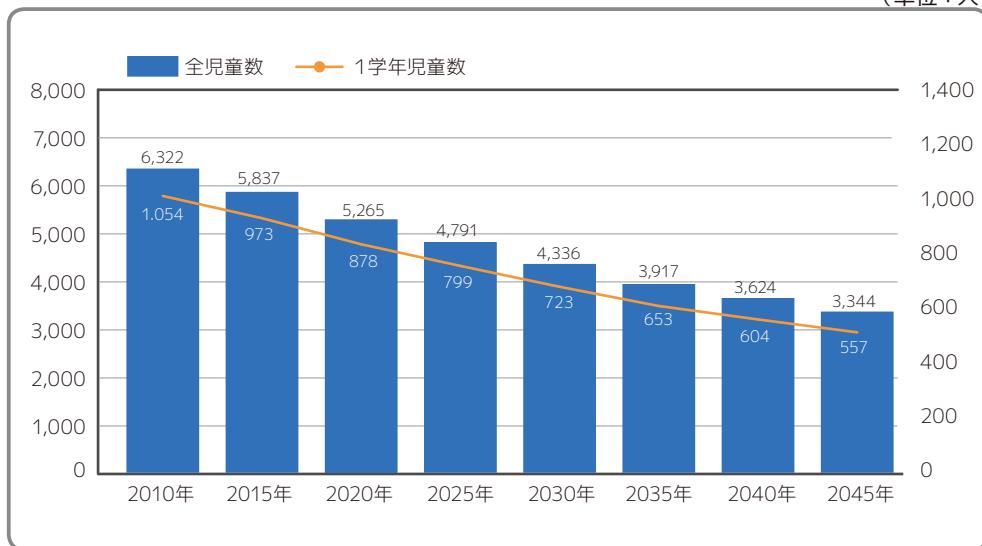
出典：図表4-9、図表4-10とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

第2節 学校教育

(1) 小学校別児童数の推計

西条市の全児童数は減少し続け、2010年時点では1学年あたり1,000人を超えていた児童数が2045年時点で557人と約半分まで減少します。

図表4-11 西条市の全児童数(7~12歳)及び1学年児童数の推移 (単位:人)



出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

児童数60人（1学年あたり10人）を基準とした場合、2015年時点で基準を下回る小学校は1校（田滝小学校）ですが、2030年には5校（禎瑞小学校、庄内小学校、徳田小学校、中川小学校が加わる）となり、2045年には10校（橘小学校、楠河小学校、三芳小学校、田野小学校、石根小学校が加わる）まで増加します。

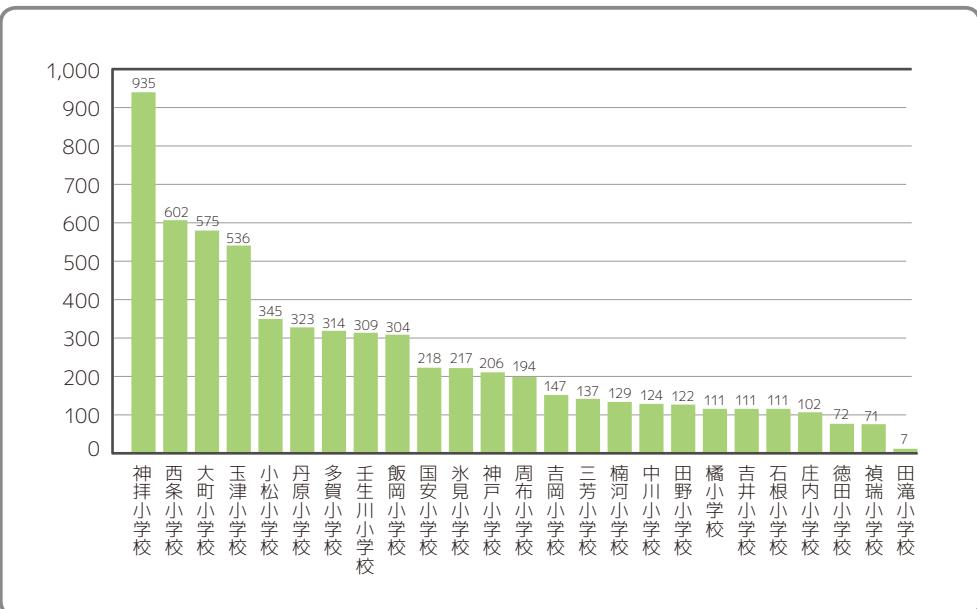
図表4-12 2010年から2045年までの小学校別児童数 (単位:人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
玉津小学校	536	514	509	502	504	499	485	486
飯岡小学校	304	343	326	283	226	184	197	206
西条小学校	602	527	413	409	448	461	429	355
神辺小学校	935	823	653	538	503	505	474	388
大町小学校	575	575	557	500	454	391	366	369
神戸小学校	206	192	188	176	150	131	115	116
楨瑞小学校	71	80	86	78	55	40	41	46
橘小学校	111	108	101	83	67	56	51	50
氷見小学校	217	181	156	134	102	78	67	60
周布小学校	194	179	159	143	128	104	88	77
吉井小学校	111	111	131	154	119	89	89	101
多賀小学校	314	287	248	223	194	174	156	137
壬生川小学校	309	284	260	246	226	201	175	155
国安小学校	218	191	187	163	151	142	128	123
吉岡小学校	147	128	131	141	130	106	92	87
楠河小学校	129	105	97	88	70	61	55	47
三芳小学校	137	113	86	74	68	67	61	42
庄内小学校	102	92	84	64	44	30	25	23
丹原小学校	323	281	254	239	233	230	206	181
徳田小学校	72	64	61	70	59	38	29	28
田野小学校	122	101	77	68	61	53	44	35
中川小学校	124	116	85	63	46	32	29	25
田滝小学校	7	11	11	5	4	1	1	2
小松小学校	345	340	306	266	235	197	187	175
石根小学校	111	91	98	82	61	47	34	29

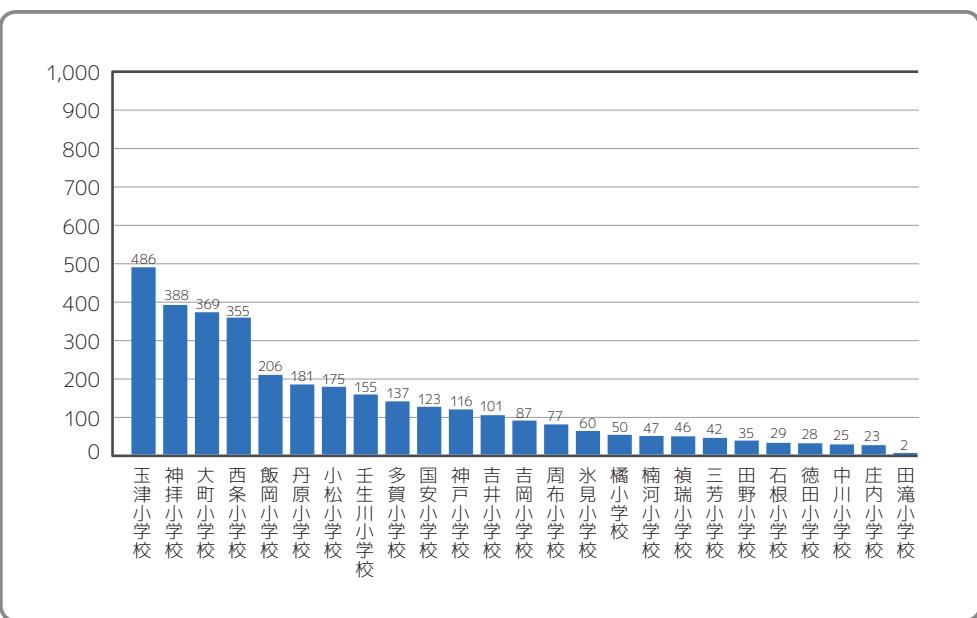
※ 児童数60人(1学年あたり10人)を基準として下回る箇所を着色

出典:2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

図表4-13 2010年における小学校別児童数 (単位:人)



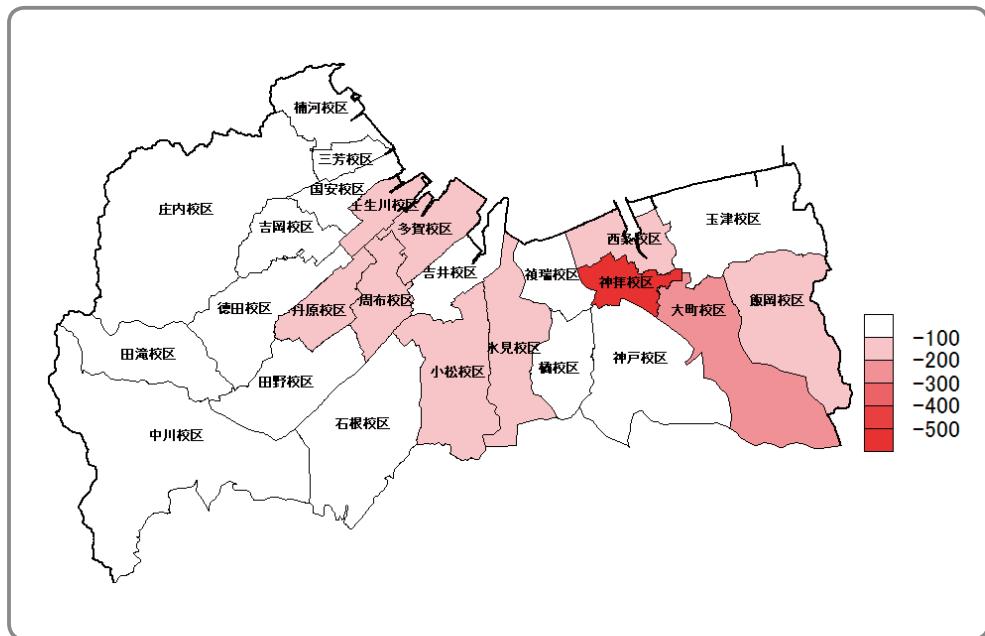
図表4-14 2045年における小学校別児童数 (単位:人)



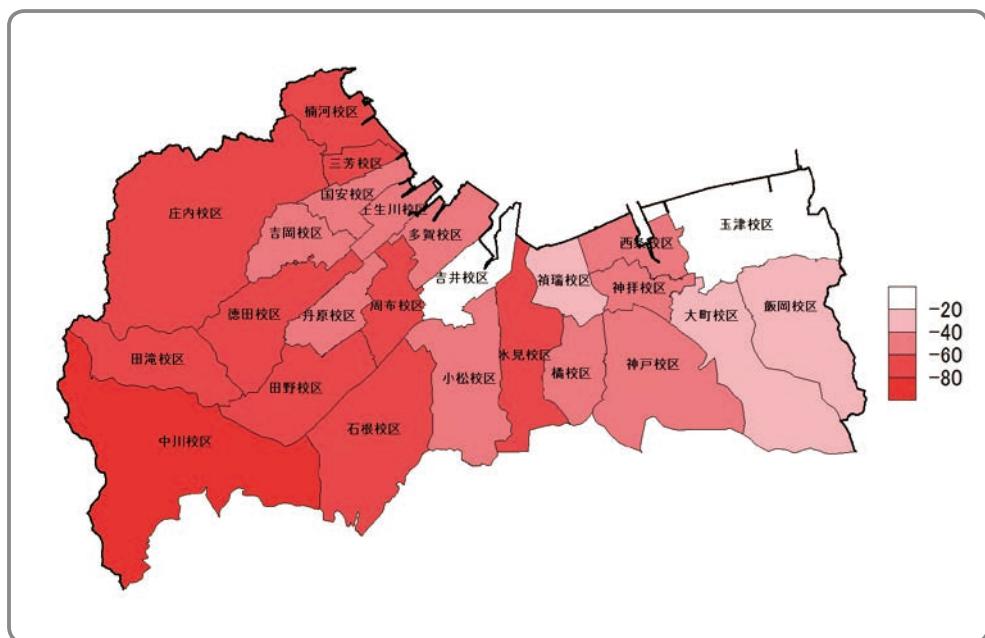
出典:図表4-12、図表4-13、図表4-14とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2010年から2045年までの35年間における小学校児童数は、市街化区域の小学校を中心に児童数が大きく減少します。また、増減率では、市西部を中心に減少率70%を超える小学校があります。

図表4-15 2010年から2045年までの35年間における小学校児童増減数（単位：人）



図表4-16 2010年から2045年までの35年間における小学校児童増減率（単位：%）

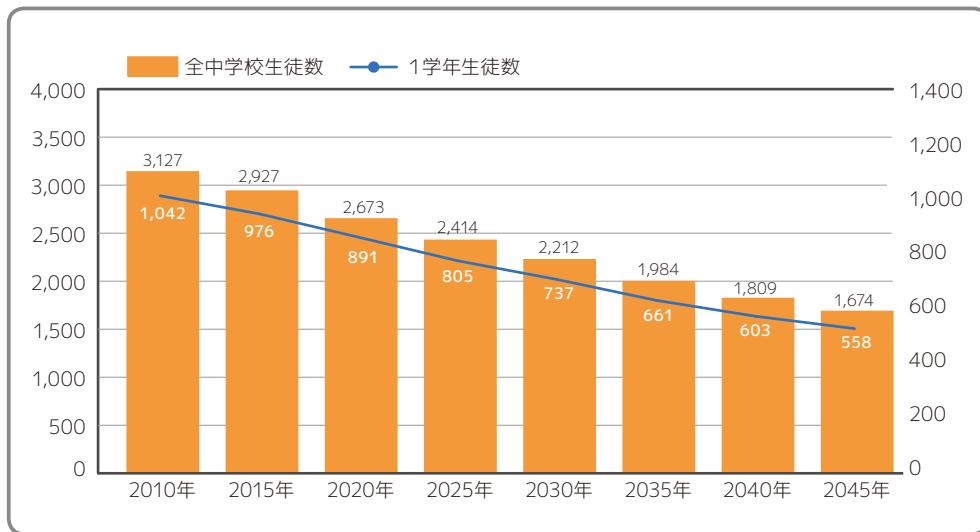


出典：図4-15、図表4-16とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

(2) 中学校別生徒数の推計

西条市の中学校生徒数は減少し続け、2010年時点では1学年あたり1,000人を超えていた生徒数が、2045年時点では558人と半分近くまで減少します。

図表4-17 西条市の全中学校生徒数(13~15歳)及び1学年生徒数の推移 (単位:人)



出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

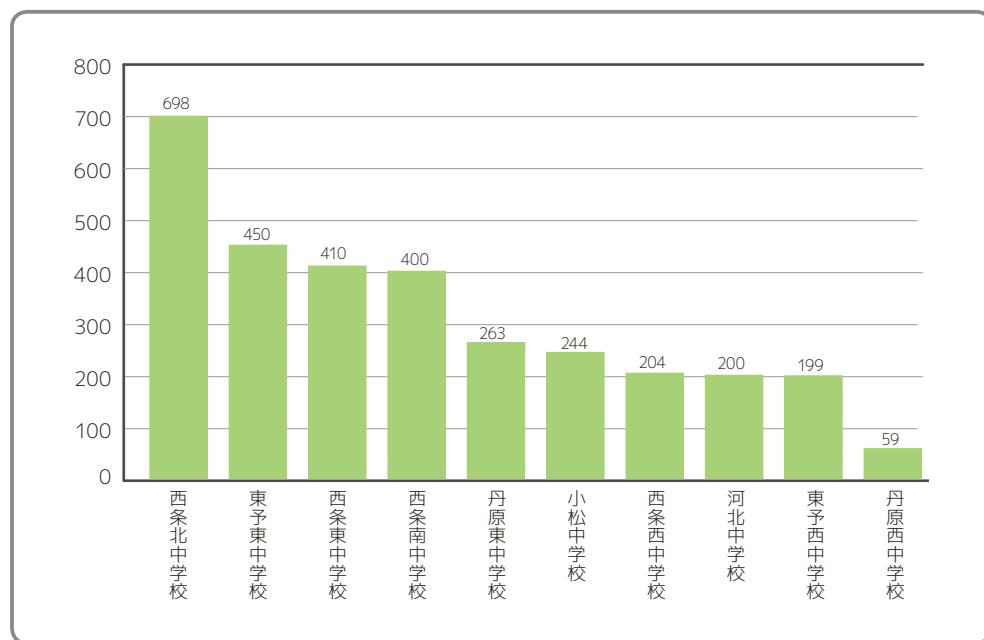
生徒数60人（1学年あたり20人）を基準とした場合、2015年時点で基準を下回る中学校は1校（丹原西中学校）で、その状況は2045年まで変わりません。2045年までに全中学校で生徒数が縮減します。

図表4-18 2010年から2045年までの中学校別生徒数 (単位:人)

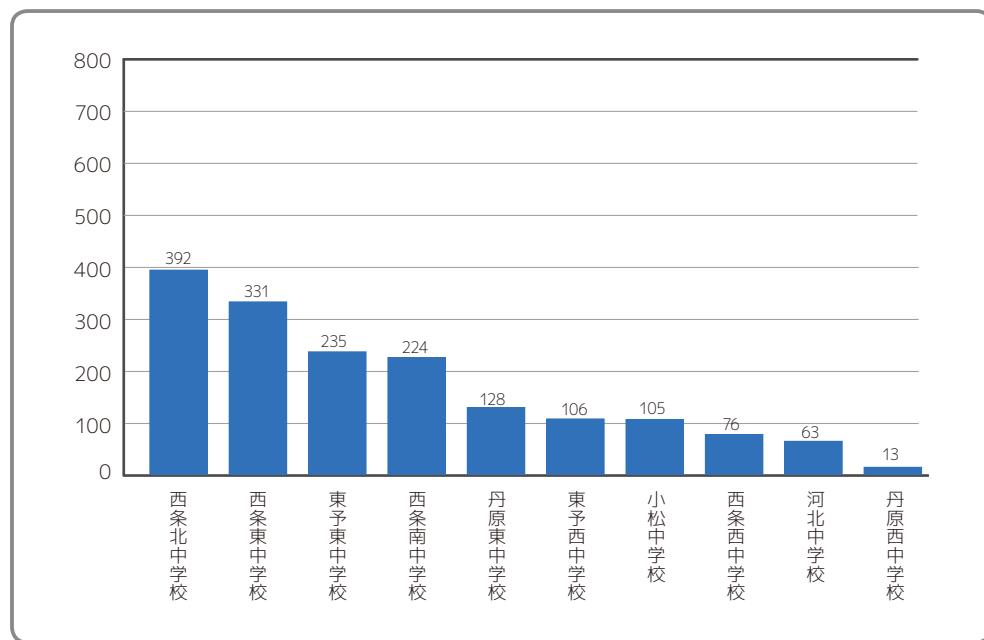
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
西条東中学校	410	410	414	399	376	347	329	331
西条西中学校	204	188	173	160	135	100	81	76
西条南中学校	400	356	358	337	307	273	236	224
西条北中学校	698	686	573	457	420	426	433	392
東予東中学校	450	434	393	376	358	303	263	235
東予西中学校	199	171	160	155	148	136	120	106
河北中学校	200	165	138	120	99	80	72	63
丹原東中学校	263	245	207	187	179	165	149	128
丹原西中学校	59	59	50	36	28	19	14	13
小松中学校	244	213	206	187	162	136	113	105

※ 児童数60人(1学年あたり20人)を基準として下回る箇所を着色

図表4-19 2010年における中学校別生徒数 (単位:人)



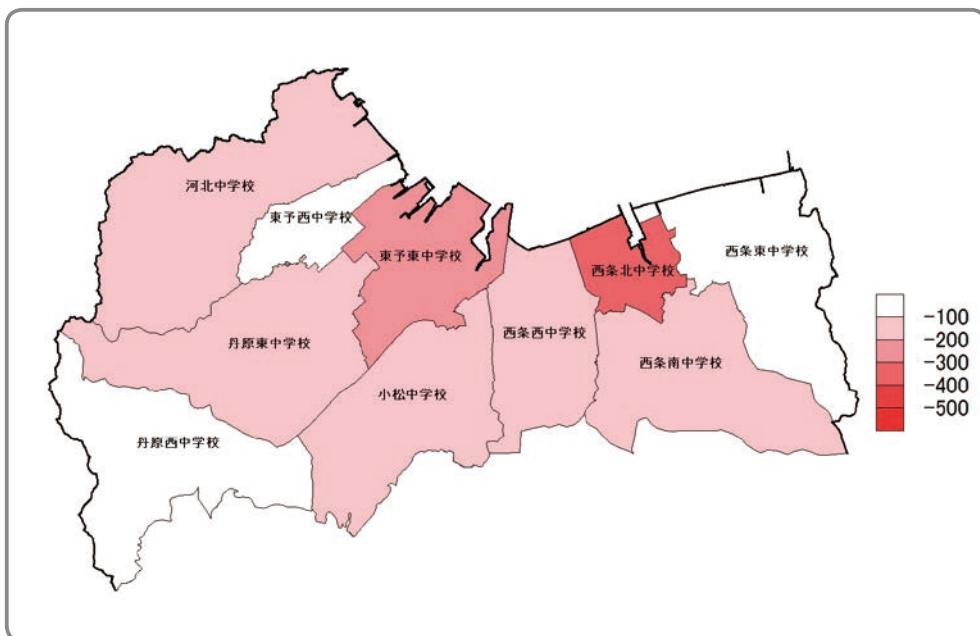
図表4-20 2045年における中学校別生徒数 (単位:人)



出典:図表4-18、図表4-19、図表4-20とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

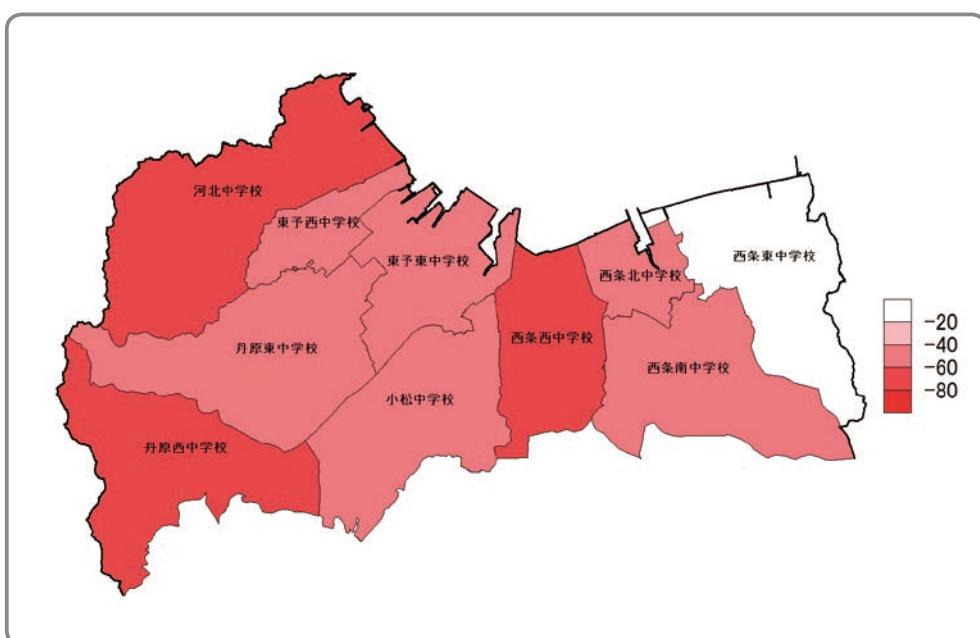
小学校児童数と比較し、中学校生徒数の減少幅が小さくなっています。これは、中学校が小学校と異なり3年制であることが要因として考えられます。しかし、2010年から2045年までの35年間で、市内10校の中学校のうち9校が生徒減少率40%を超えており、特に西条西中学校、河北中学校、丹原西中学校の3校は60%を超え、そのうち丹原西中学校は75%を超えています。

図表4-21 2010年から2045年までの35年間における中学校生徒増減数（単位：人）



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

図表4-22 2010年から2045年までの35年間における中学校生徒増減率（単位：%）



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

第3節 地域社会

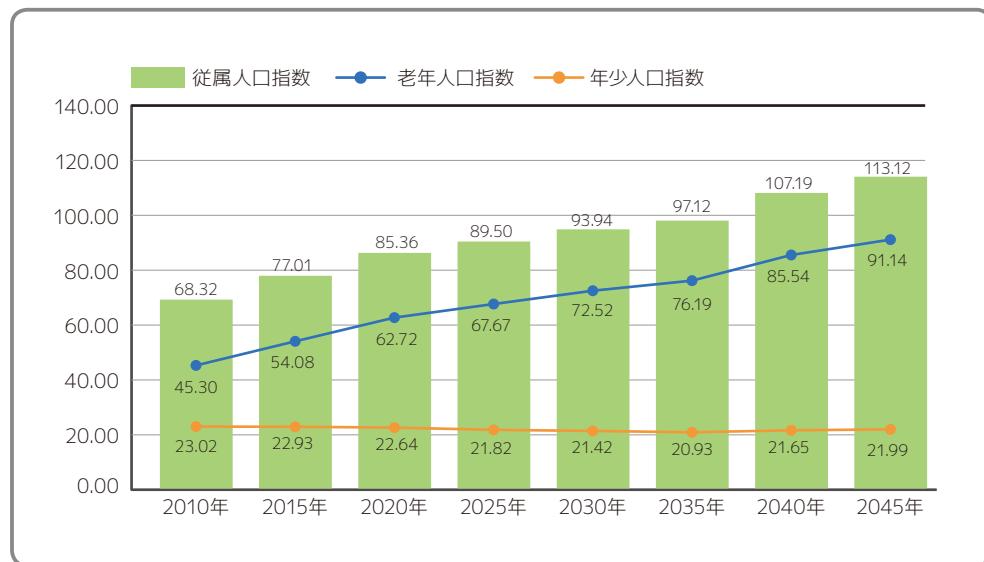
(1) 地域社会の状況予測

西条市の老人人口指数³は2010年から2045年までの35年間で45.30から91.14へと約2倍に上昇します。1980年における日本の老人人口指数は13.5なので、西条市における2015年の老人人口指数はその値と比較して約4倍、2045年には約6.75倍となります。

一方で、年少人口指数⁴は2010年から2045年までの35年間で23.02から21.99へと微減の状況にあります。1980年における日本の年少人口指数は34.9なので、西条市における2015年の年少人口指数はその値と比較して約0.66倍、2045年には約0.63倍となります。

西条市の従属人口指数⁵は、2010年から2045年までの35年間で68.32から113.12へと約1.66倍まで上昇します。1980年における日本の従属人口指数が48.4なので、西条市における2015年の従属人口指数はその値と比較して約1.59倍、2045年には約2.34倍となります。

図表4-23 西条市の生産年齢人口の負担を示す各指標の推移



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

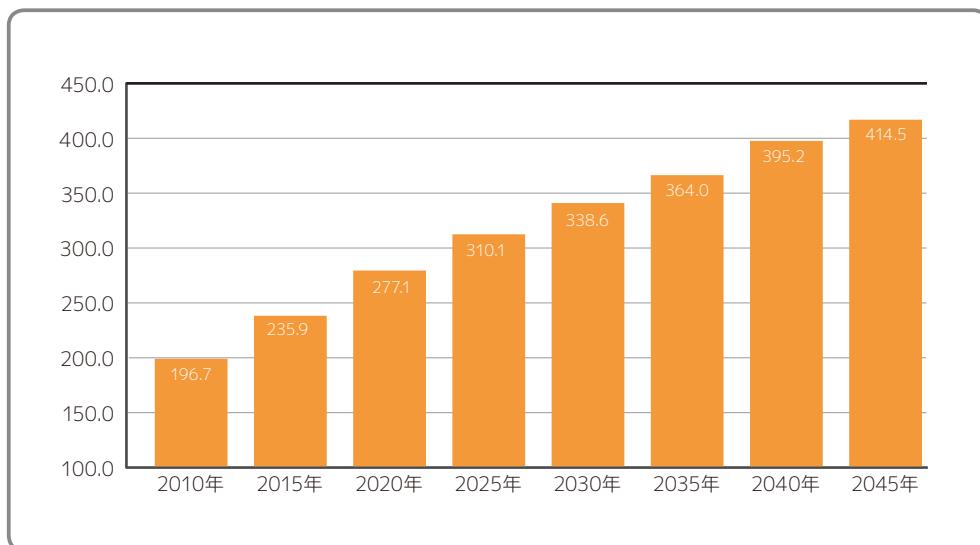
³ 生産年齢人口100人が何人の老人人口を支えているかを示す指標

⁴ 生産年齢人口100人が何人の年少人口を支えているかを示す指標

⁵ 生産年齢人口100人が何人の老人人口と年少人口を支えているかを示す指標

老年化指数⁶は一般的に100を超えると高齢化の影響が厳しいと言われていますが、西条市の老年化指数は、2010年時点では既に196.7に達する厳しい状況に至っています。2045年には更に414.5まで上昇します。

図表4-24 西条市の老年化指数の推移



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

(2) 地域別（小学校区）地域社会の状況予測

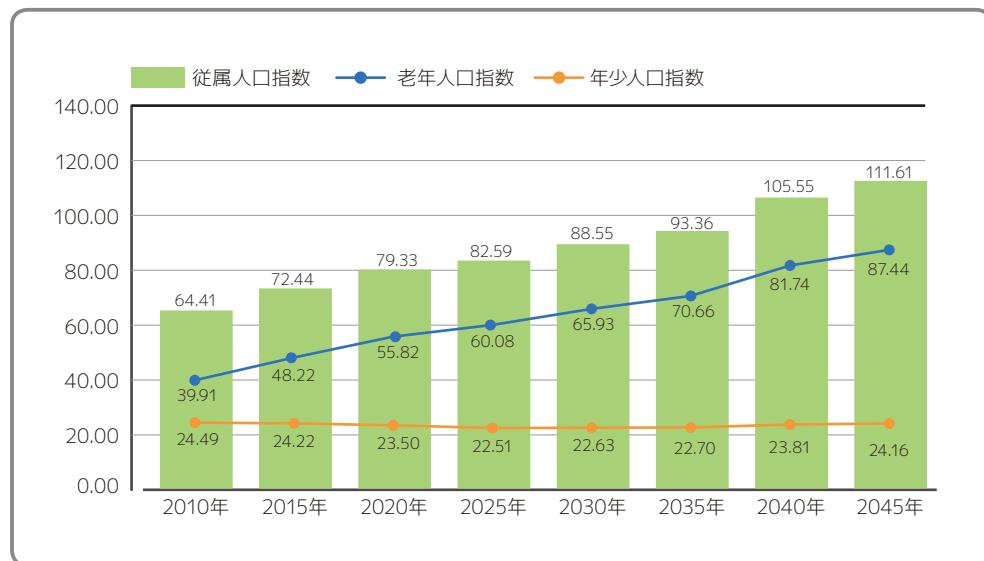
老人人口指数は、東部と西部ともに2045年にかけて上昇しますが、その上昇幅は2045年までの35年間で東部が47.53、西部が44.43となり、東部の上昇傾向が強くなります。

年少人口指数は、東部と西部ともに2045年にかけてわずかに下降しますが、その下降幅は2045年までの35年間で東部がマイナス0.33、西部がマイナス2.23となり、西部の下降傾向が強くなります。

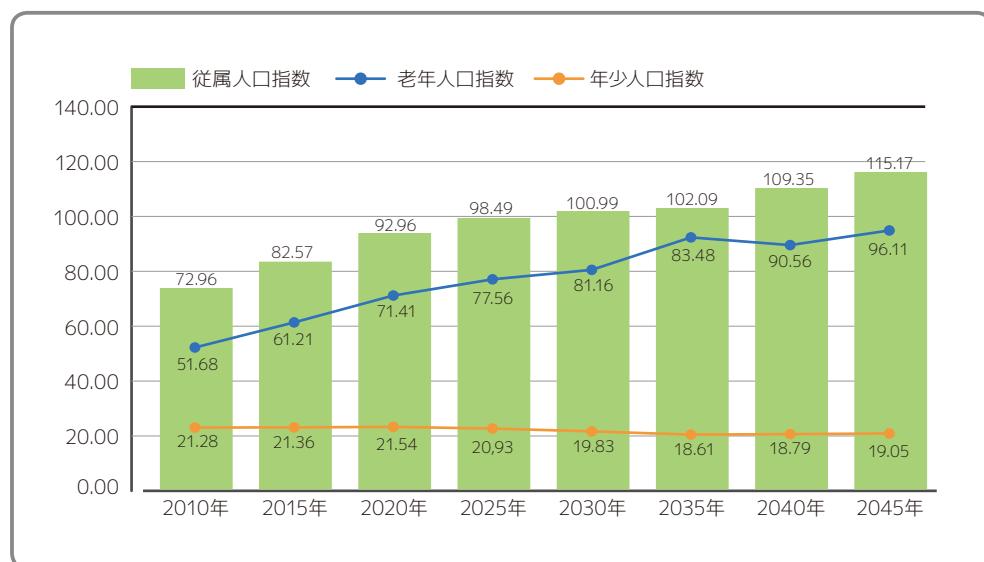
従属人口指数は、東部と西部ともに2045年にかけて上昇しますが、その上昇幅は東部が大きく、2010年時点では8.55あった東部と西部の差が、2045年時点では3.56まで縮小します。

⁶ 年少人口に対する老人人口の比率を示す指標

図表4-25 西条市東部の生産年齢人口の負担を示す各指標の推移



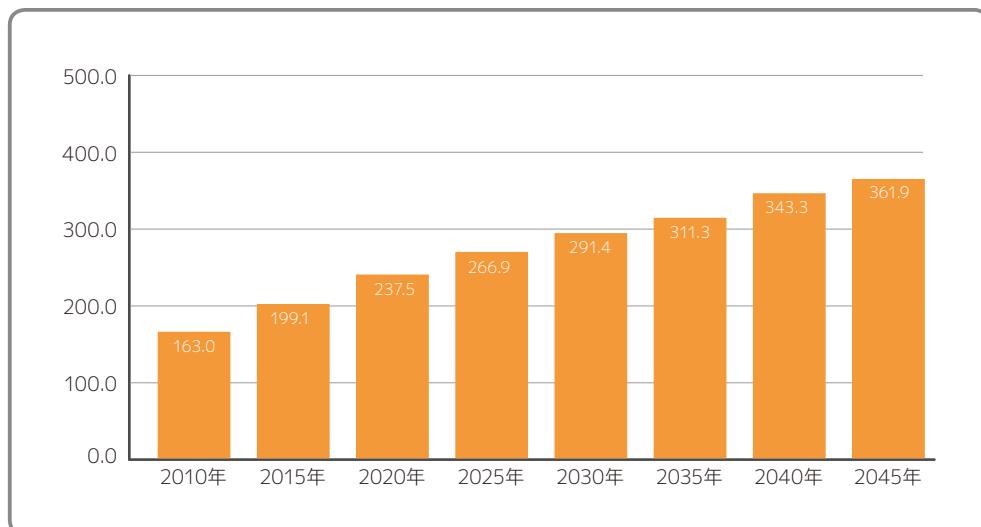
図表4-26 西条市西部の生産年齢人口の負担を示す各指標の推移



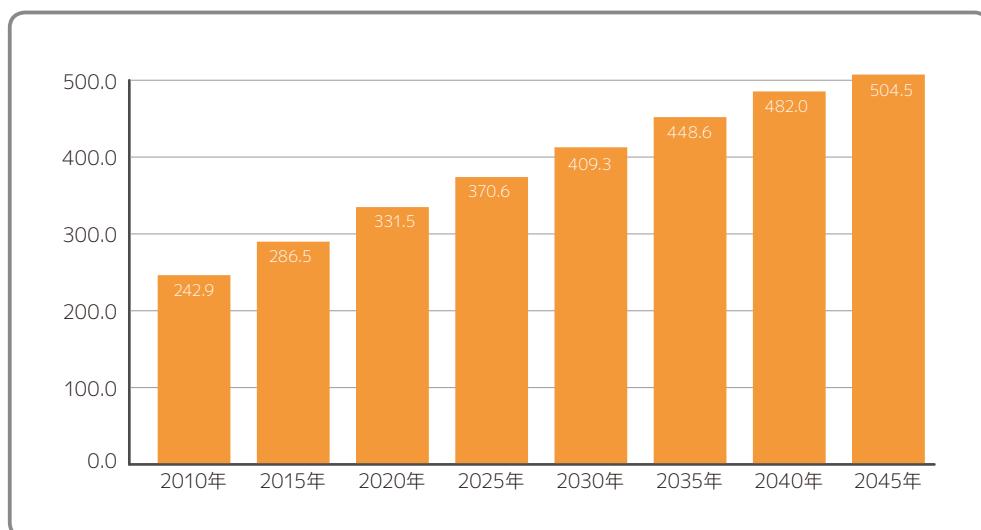
出典：図表4-25、4-26ともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

老年化指数は、東部と西部ともに上昇傾向にあります。2010年時点では79.9であった東部と西部の差は、2045年時点では142.6まで拡大します。

図表4-27 西条市東部の老年化指数の推移



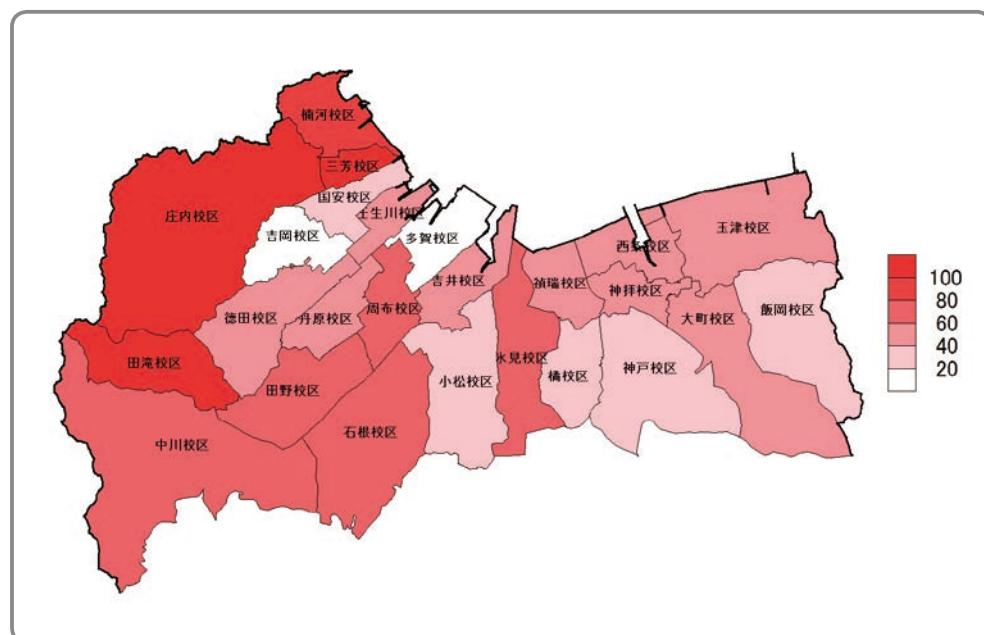
図表4-28 西条市西部の老年化指数の推移



出典：図表4-27、4-28とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）従属人口指数は、三芳校区、楠河校区、庄内校区、田滝校区で80を超えて上昇します。

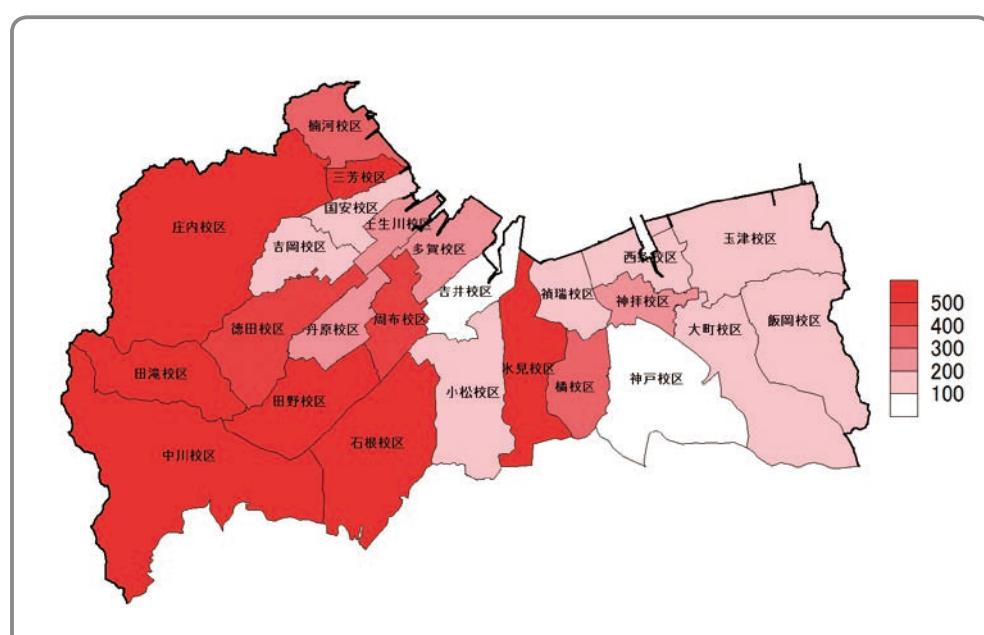
図表4-29 2010年から2045年までの35年間における従属人口指数の増減（単位：%ポイント）



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）老年化指数は、2010年から2045年までの35年間における地域別（小学校区）老人人口比率の増減とほぼ同じ傾向を示しています。

図表4-30 2010年から2045年までの35年間における老年化指数の増減（単位：%ポイント）



出典：2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

第4節 産業

(1) 分析方法

産業大分類別就業者数は、いかなる方法を用いて推計値を算出しても、実体経済は世界情勢の変化、技術革新の進展、投資環境の変化などの外部環境からの影響を受けて上昇と下降を繰り返すため、あくまで現在の西条市が置かれている外部環境がこのまま継続し続けるということが前提条件となります。

将来的な西条市における産業大分類別就業者数を推計するにあたり、千葉大学大学院人文社会科学研究科の倉阪秀史教授他が研究を進めている「未来カルテ⁷」における産業大分類別就業者人口予測の方法を参考とします。具体的には、国勢調査の結果をもとに2005年から2010年、2010年から2015年における25歳以上の5歳階級区分の変化率を算出して平均し、その値をもとにコーホート変化率法を用いて将来的な就業者数を推計することとします。また、2020年以降の15～19歳、20～24歳の就業者数については、西条市全域の将来推計人口における同年代の人口増減率を用いて算出することとします。加えて、年齢が高くなるにつれて退職者が増加することを考慮し、全産業に共通して75～79歳、80～84歳、85歳以上の変化率を0.1ずつ引き下げることとします。

以上の方針を用いて西条市の産業別就業者数を推計しましたが、従来から就業者数が少なかった一部の産業（林業、鉱業・採石業・砂利採取業、不動産業・物品賃貸業）で誤差が過大となる現象が見られました。これらの産業では、2010年から2015年までの変化率のみを使用して誤差を縮小化することとし、算出した推計値は参考値とすることとしました。また、「学術研究、専門・技術サービス」については2010年国勢調査から新たな就業者区分として登場し、加えて「生活関連サービス業・娯楽業」については、2010年の国勢調査から「サービス業」と分割されることとなりました。これらの3つの産業分野についても、前述した一部の産業と同様に、2010年から2015年までの変化率のみを使用して算出することとしました。

⁷ 倉阪秀史（2017）「多世代参加型ストックマネジメント手法の普及を通じた地方自治体での持続可能性の確保・未来カルテ」千葉大学科学技術振興機構

(2) 産業大分類別就業者数の推計

西条市の全就業者数は2045年にかけて減少し続け、2045年には2015年と比較して1万人以上少ない35,542人となり、逆に、65歳以上就業者の構成比率は2020年に15.1%まで上昇します。

その後しばらく横ばい状況が続きますが、2035年頃から団塊ジュニア世代が高齢化することに加え、生産年齢人口が更に減少することを理由に再び上昇します。

図表4-31 西条市の全就業者数と65歳以上就業者の占める割合の推移 (単位:人、%)

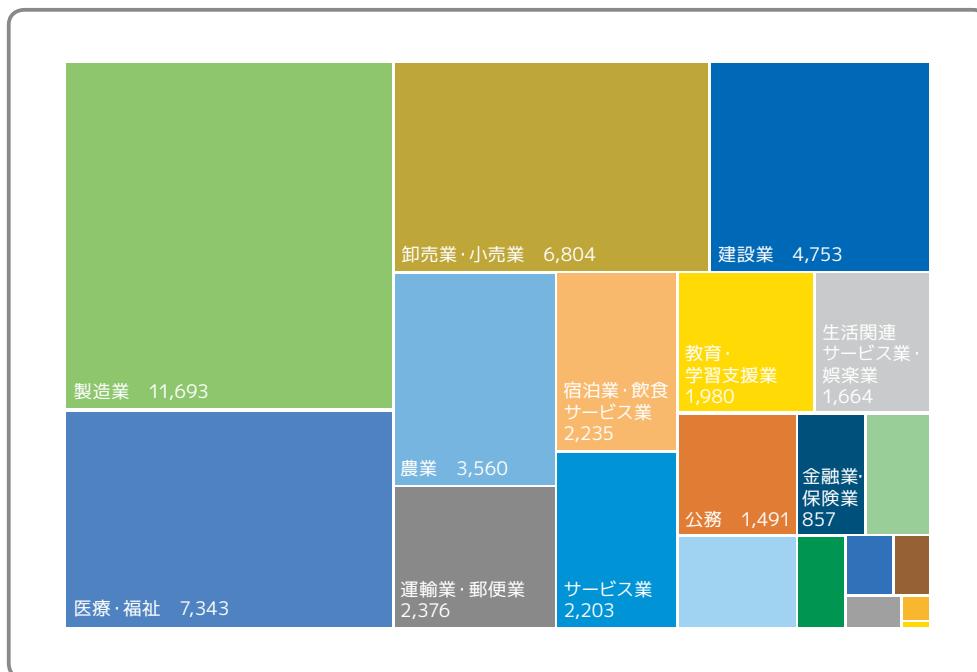


出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

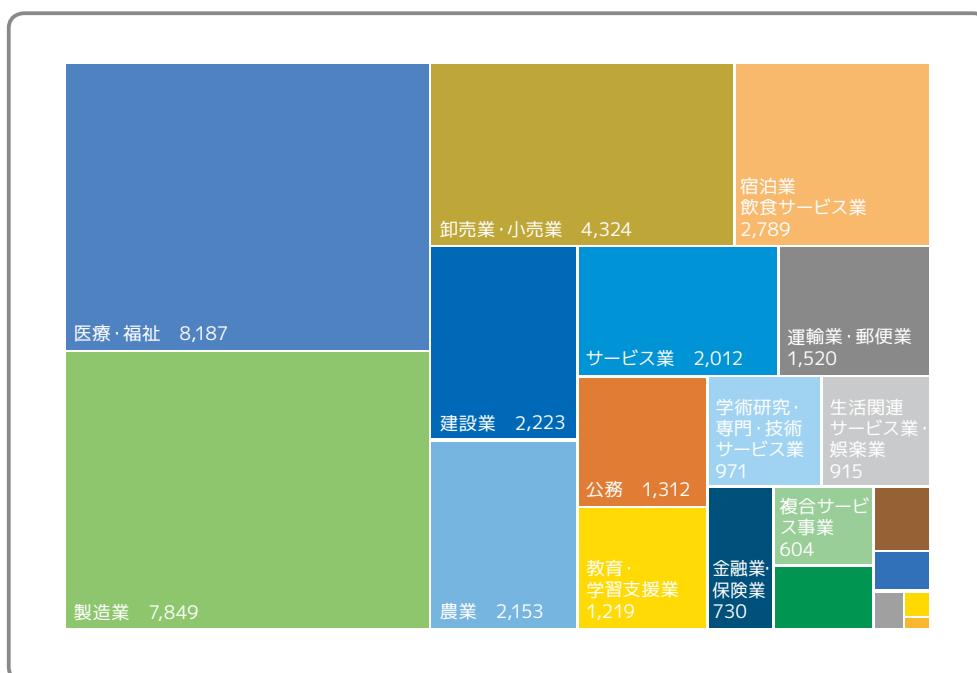
産業別の就業者では、2015年には「製造業」が11,693人と全産業の中で最も就業者数が多くなっていましたが、2040年には3,844人減少して7,849人となります。逆に、「医療・福祉」は2015年と比較して844人増加し、2040年には8,187人と全産業を通じて就業者数が最も多くなります。

その他の産業でも、軒並み就業者数が減少する傾向が見受けられます。2015年時点で就業者数が多かった「卸売業・小売業」「建設業」「農業」「運輸業・郵便業」などの産業では、就業者数が軒並み大きく減少し、就業者数が増加する産業はありません。

図表4-32 2015年における西条市の産業別就業者ツリーマップ（単位：人）



図表4-33 2040年における西条市の産業別就業者ツリーマップ（単位：人）



出典：図表4-32、4-33とともに2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

(3) 農業分野の未来予想

農業分野では、2015年から就業者数が減少し続けますが、その傾向は概ね2030年には鈍化し、横ばい傾向が続きます。全就業者に占める農業分野の就業者数の割合についても、2035年まで下降が続いて5.3%を記録しますが、その後は緩やかな上昇傾向に転換します。

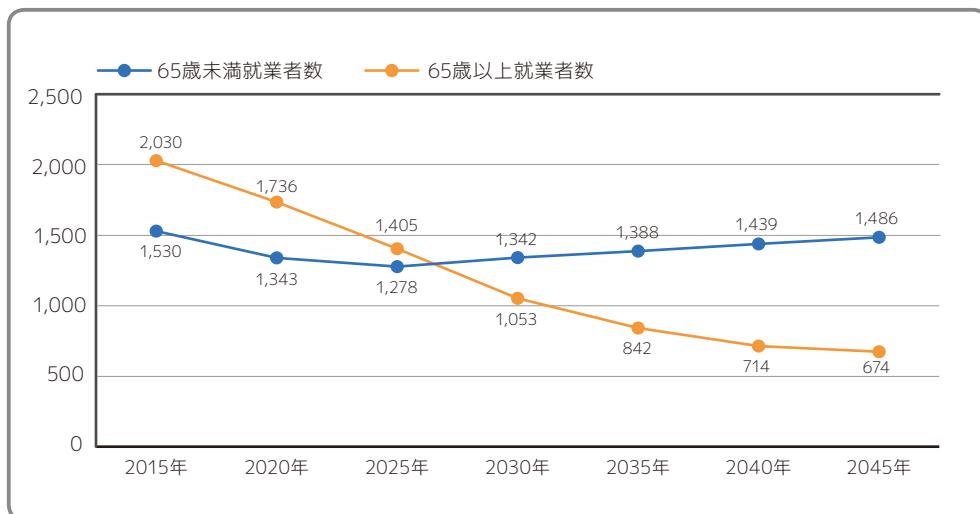
図表4-34 農業分野の就業者数と全就業者に占める割合の推移 (単位:人、%)



出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

農業分野における65歳以上の就業者数は、今後も引き続き2045年まで減少傾向にある一方で、65歳未満の就業者数は2025年に向けてやや下げ止まる傾向を見せており、2025年以降は緩やかな増加傾向が続きます。グラフでは見えませんが、50歳未満の就業者数は2015年が638人、2020年が693人、2025年が753人と既に増加傾向にあります。

図表4-35 農業分野の65歳未満及び65歳以上就業者数の推移 (単位:人)



出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2010年と2015年の経営耕地面積と就業者数の実績をもとに65歳未満就業者と65歳以上就業者の耕作面積を仮に算出し、65歳未満就業者の耕作面積を2ha、65歳以上就業者の耕作面積を0.62haと仮定して農業就業者数の実績値と推計値から経営耕地面積の将来推計値を算出すると、当面の間は経営耕地面積の減少傾向が続く結果となりました。

一方で、65歳以上就業者の減少幅が緩やかになり、逆に65歳未満就業者が増加する影響が現れることで、2035年から2040年までの間に経営耕地面積の減少が下げ止まり、その後は緩やかに上昇傾向に転じる結果となりました。

図表4-36 農業就業者数の実績値及び推計値から算出した経営耕地面積の将来推計値

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
農業就業者数(65歳未満)推計値	1,826	1,530	1,343	1,278	1,342	1,388	1,439	1,486
農業就業者数(65歳以上)推計値	2,112	2,030	1,736	1,405	1,053	842	714	674
経営耕地面積推計値	4,961.4	4,318.6	3,762.3	3,427.1	3,336.9	3,298.0	3,320.7	3,389.9
過去5年間の経営耕地面積の増減			▲556.3	▲335.2	▲90.2	▲38.8	22.6	69.2
2015年からの放棄地リスク			▲556.3	▲891.5	▲981.7	▲1,020.6	▲997.9	▲928.3

※ 2010年、2015年の経営耕地面積及び就業者数の実績をもとに、65歳未満の就業者の耕作面積を2ha、65歳以上の就業者の耕作面積0.62haと仮定

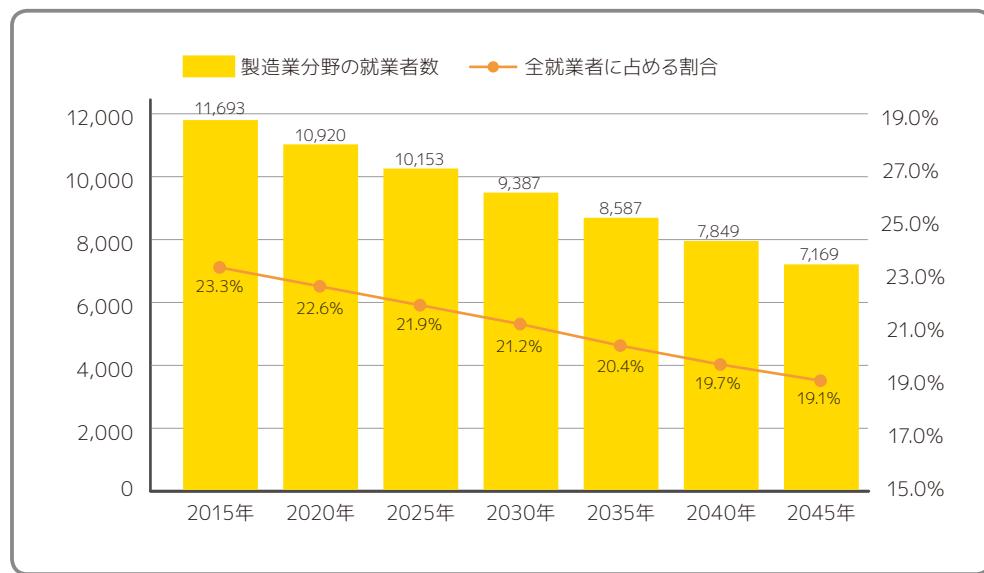
※ 2015年以降の農業情勢は、2015年並みに一定で推移すると仮定

出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

(4) 製造業分野の未来予想

製造業分野では、2015年から就業者数が減少し続け、農業分野と異なり、その傾向は2045年まで鈍化することなく続きます。また、全就業者に占める製造業分野の就業者数の割合も、2045年まで鈍化することなく低下し続けます。

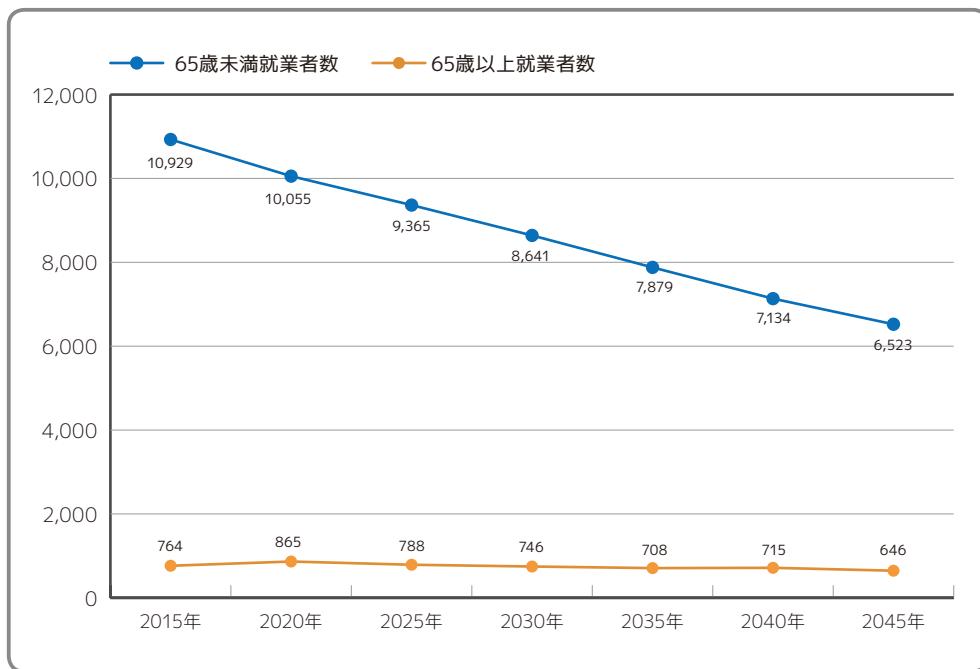
図表4-37 製造業分野の就業者数と全就業者に占める割合の推移 (単位:人、%)



出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

製造業分野における65歳以上の就業者数は、ほぼ横ばい傾向にあります。一方で、65歳未満の就業者数は2045年まで減少し続け、下げ止まる傾向は見られません。

図表4-38 製造業分野の65歳未満及び65歳以上就業者数の推移 (単位:人)



出典: 2010年及び2015年国勢調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

2015年国勢調査における製造業就業者と2015年製造品出荷額等に基づく1人あたり製造品出荷額等を基準として、2015年以降の経済情勢が安定し、1年ごとに従業員1人あたりの労働生産性が0.5%ずつ向上したと仮定⁸して製造品出荷額等を推計すると、西条市の製造品出荷額等は大きく減少する結果となりました。2045年には2020年時点から約2,400億円低い約6,860億円まで低下する可能性があります。

図表4-39 西条市の製造品出荷額等及び製造業就業者数の将来推移

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
製造品出荷額等推計値(万円)	92,237,856	87,924,773	83,343,934	78,166,191	73,252,445	68,595,668
就業者数(人)・国勢調査に基づく推計	10,920	10,153	9,387	8,587	7,849	7,169
就業者1人あたり製造品出荷額等	8,447	8,660	8,879	9,103	9,333	9,568

※ 2015年国勢調査製造業就業者に基づく1人あたり製造品出荷額等 8,239円／人を基準値として採用

※ 2015年以降1年ごとに0.5%ずつ従業員1人あたりの労働生産性が向上したと仮定

※ 2015年以降の経済情勢は、2015年並みに一定で推移すると仮定

出典: 2010年及び2015年国勢調査および工業統計調査を参考に西条市自治政策研究所が作成

⁸ 「日本の労働生産性の動向2017年版～時間当たり・1人当たり名目労働生産性は過去最高を更新～」『公益財団法人日本生産性本部』

https://www.jpc-net.jp/annual_trend/annual_trend2017_1.pdf (閲覧日2018/11/13)

第5章 人口に関して目指すべき将来の方向性

第1節 将來の目標人口

本市が目指すべき将来の目標人口は、平成27年3月に策定した基本構想において、目標年次である令和6年度に112,000人を維持することとしています。

人口減少に歯止めがかからない中、依然として厳しい状況が続いているが、現状から想定される人口の将来展望を検証しながら努力を継続していくこととします。

第2節 人口の将来展望を算出するための条件設定

(1) 合計特殊出生率

ここからは、人口の将来展望を検証する作業に入ります。

平成26年12月に国が閣議決定したまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」によると、目指すべき将来の方向として、若い世代の希望の実現に取り組むことで出生率の向上を図り、国民希望出生率を1.8まで向上するとしています。具体的には、令和12年（2030年）までに合計特殊出生率が1.8程度まで上昇し、その後、令和22年（2040年）から令和32年（2050年）までの間に人口置換水準である2.07程度まで上昇するとされています。

人口の将来展望を示すにあたり、本市では、既に平成20年（2008年）から平成24年（2012年）までの平均合計特殊出生率が1.72とされています。そこで、国の少子化対策や本市独自の施策の推進の効果が創出されることで、令和12年（2030年）に向けて合計特殊出生率は段階的に国民希望出生率となる1.8まで上昇させることを設定条件とします。

また、令和12年（2030年）以降については、国が示す長期ビジョンの方向性に沿い、令和32年（2050年）までに人口置換水準である合計特殊出生率2.07まで段階的に上昇させることを設定条件とします。

一方で、国民希望出生率1.8を超える水準においては、合計特殊出生率を段階的かつ計画的に上昇するには大きな困難が予想されます。そこで、国民希望出生率1.8を超える水準となる令和12年（2030年）以降について、国民希望出生率1.8のまま横ばいに推移することと仮定し、その値を参考値①として位置づけることとします。

(2) 社会移動

西条市における人口流出の最も大きな要因は、10歳代後半から20歳代前半の世代の純移動数（人口の流入数と流出数の差）が大幅なマイナスとなっている点にあります。逆に、20歳代後半から30歳代の純移動数がプラスとなっています。

人口の将来展望を示すにあたり、市外からの移住促進やシビックプライドの醸成を図ることで、社人研推計の基準年である平成27年度を基準として、以下の具体的な政策効果を達成することとします。

【転出抑制】

- (1) 市外に家を建てる予定の4人家族（30代夫婦と0～4歳の男女の兄弟姉妹を想定）のうち、毎年5組の計20名が西条市内に家を建設する
- (2) 就職を機に市外へ転出を予定する人のうち、毎年計20名がそのまま西条市内に居住し続ける

【転入促進】

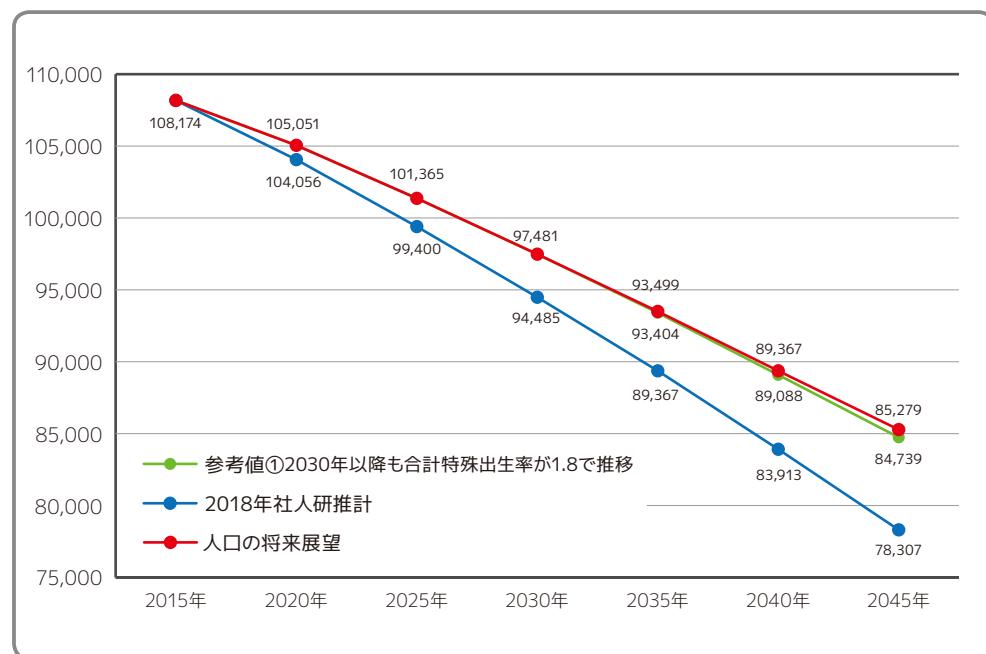
- (1) 4人家族（30代夫婦と0～4歳の男女の兄弟姉妹を想定）のうち毎年7組計28名が住環境を理由に西条市へ転入する
- (2) 西条市出身ではない方（20～24歳を想定）のうち毎年20名が就職を理由に西条市へ転入する
- (3) 西条市出身者で市外に在住する人（18～24歳の男女を想定）のうち、毎年20名が就職を目的に西条市へ転入する
- (4) 市外に在住する人（20～29歳を想定）のうち、毎年7名が結婚を理由に西条市へ転入する

第3節 人口の将来展望と参考値

前述した合計特殊出生率および社会移動の条件を満たす人口の将来展望を算出したところ、令和27年（2045年）時点の人口の将来展望は85,279人となり、2018年に社人研が公表した西条市の将来推計人口と比較し、6,972人の増加となります。

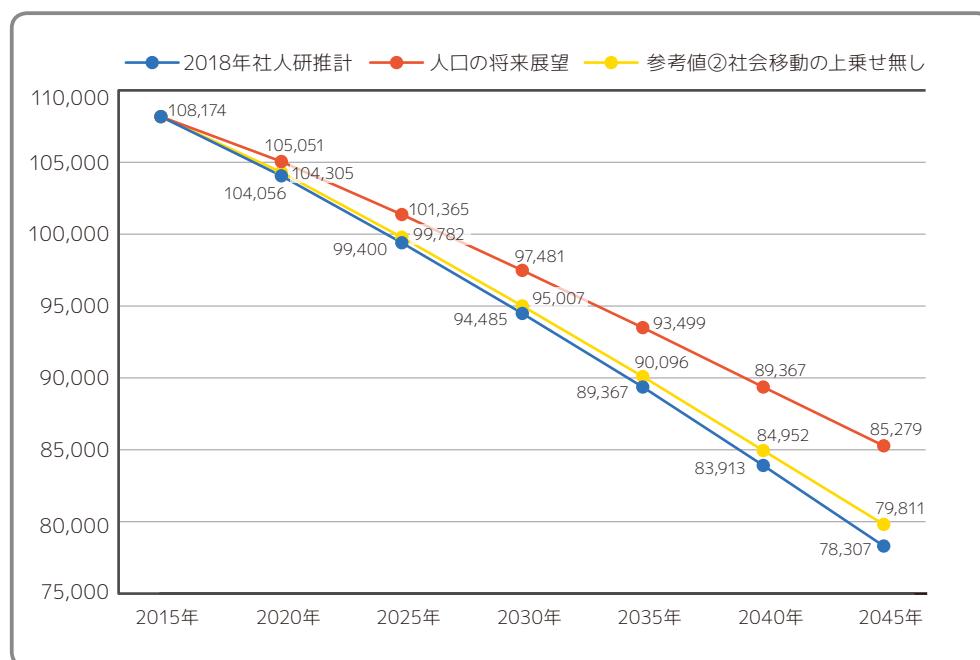
また、令和12年（2030年）に向けて合計特殊出生率は段階的に国民希望出生率となる1.8まで上昇した後、令和12年（2030年）以降も合計特殊出生率1.8の状態が継続することとした参考値①については、令和27年（2045年）時点の人口の将来展望と比較して540人の減少に止まります。したがって、合計特殊出生率を少なくとも国民希望出生率1.8まで上昇させた後、引き続き出生率を人口置換水準となる2.07まで上昇させる取組を継続していくことは大切であるものの、既に生産年齢人口が減少している西条市にとっては、自然増を図る取組だけに重点を置くことは即効性に欠けることがわかります。

図表5-1 西条市における人口の将来展望と参考値① (単位：人)



また、令和12年（2030年）に向けて合計特殊出生率は段階的に国民希望出生率となる1.8まで上昇した後、引き続き令和32年（2050年）までに人口置換水準である合計特殊出生率2.07まで段階的に上昇したものと仮定した上で、令和27年（2045年）までの期間、移住推進やシティプロモーション推進などの純移動数をプラスに転じさせる取組を社人研推計の基準年である平成27年度水準のまま平均的に実施すると仮定した参考値②については、令和27年（2045年）時点の人口の将来展望と比較して5,468人の大幅な減少となり、2018年に社人研が公表した西条市の将来推計人口と比較しても1,504人の増加に止まります。したがって、生産年齢人口を中心とする純移動数を上乗せする施策には即効性があり、大きな人口増加をもたらすことがわかります。

図表5-2 西条市における人口の将来展望と参考値② (単位:人)



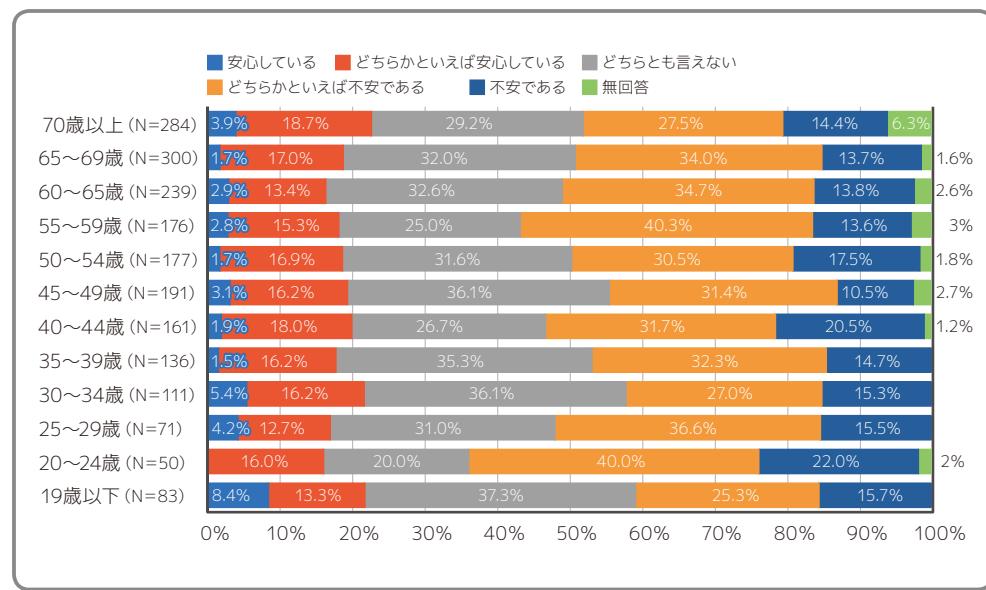
これらの内容から、西条市においては合計特殊出生率を向上させる施策に取り組むこととしつつも、主とする人口減少対策については、都市部を中心とする県外・市外の地域からの転入促進、および県外・市外に対する転出抑制を図ることができる施策に重点を置くこととします。

第6章 まちづくりの基本方針

第1節 直面する最重要課題

令和元年6月に実施した「西条市まちづくりに関する市民アンケート」の結果、西条市では、20～24歳を中心に、比較的多くの若い年齢の方が西条市の未来について「どちらかといえば不安である」「不安である」と回答する傾向がみられました。

図表6-1 西条市の未来をどのように感じているか(年齢別)

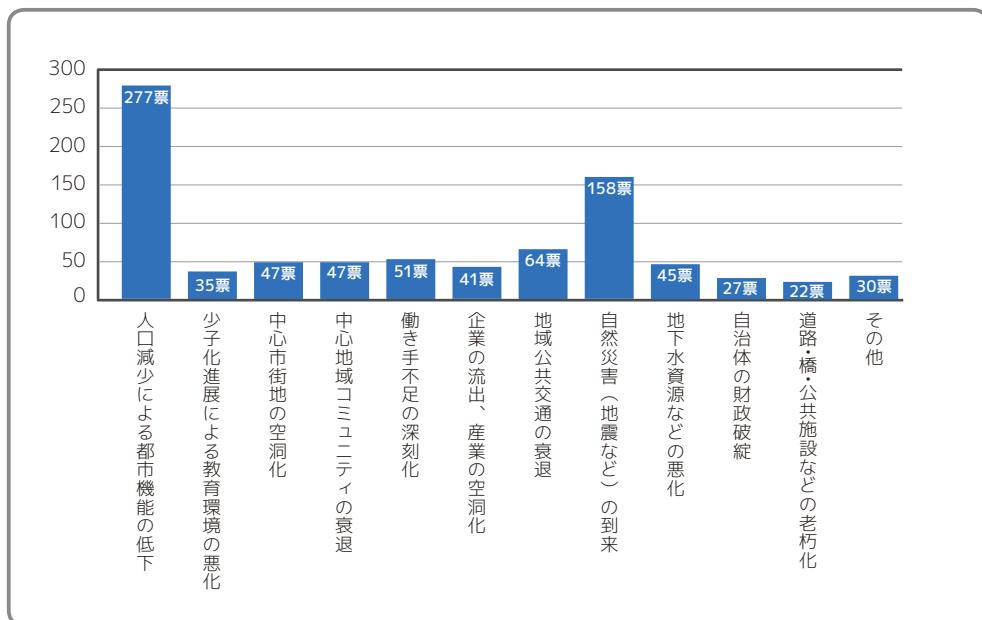


出典：令和元年度西条市まちづくりに関する市民アンケート

また、特に不安を感じる点として、「人口減少による都市機能の低下」と回答する方が「自然災害（地震など）の到来」を押さえて最も多くなりました。かつては、市民の皆さんにとって人口減少問題は実感しにくい課題であったのかもしれません、今日的には最も深刻な課題として捉えられるようになってきました。

そこで、後期基本計画では、人口減少が市民生活に対して影響を与えるようになった現状を踏まえ、「人口減少・少子高齢化への対応」を直面する最重要課題として掲げ、具体的な施策内容を組み立てることとします。

図表6-2 特に不安に感じる点（単純集計）（N=844）



出典：令和元年度西条市まちづくりに関する市民アンケート

第2節 令和6年度に向けた達成目標

市民の皆さまとともに、直面する最重要課題である「人口減少・少子高齢化への対応」の解決に向けて努力し続けていく視点として、令和6年度に向けた達成目標について、次のとおり設定しました。

みんなで実現しよう！持続可能な西条市 (西条市SDGsの推進)

また、令和6年度に向けて優先的に取り組むべき目標を以下の3点として、6つの基本目標のもと、目指すべき将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に向けて施策を推進していくこととします。

- (1) 健康寿命の延伸
- (2) 働きがいの創出・経済活力の維持
- (3) 経営感覚のある行財政運営の実践

第3節 西条市SDGsの推進

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goalsの略）は、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、平成28年から令和12年までの国際目標です。SDGsは、先進国、開発途上国を問わず世界全体の経済、社会および環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものです。SDGsでは、17のゴールと169のターゲットが設定され、進捗状況を測るために約230の指標（達成度を測定するための評価尺度）が提示されています。

近年、全国の自治体による地域のステークホルダーと連携したSDGsの達成に向けた積極的な取組が推進されており、それらの取組の総体は「自治体SDGs」と言われています。

国を挙げて推進している地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。特に、急速な人口減少が進む地域では、くらしの基盤の維持・再生を図ることが必要です。

SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものであり、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものです。

SDGsにおいては、17のゴール、169のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るために約230の指標が提示されています。これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となります。これらによって、地方創生の課題解決を一層促進することが期待されます。

そこで、西条市においても、後期基本計画の達成目標を「みんなで実現しよう！持続可能な西条市（西条市SDGsの推進）」と設定することとし、後期基本計画に基づく各施策について、地域のステークホルダーと連携して推進することを目指すことにより、協働のまちづくりを深化させていくこととしました。

図表6-3 西条市SDGs概念図



